

第3次行財政改革前期実施計画個票 【經濟局】

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	1
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	2 協働事業の推進

取組項目	4-7 NPO・地域・大学等との協働事業の推進（農地保全・農業用施設維持管理における地域との共同）
------	---

現状等	<p>農村地域の高齢化、人口減少等により地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況であることから、地域内の農業者等が共同で取組む地域活動について支援しています。</p> <p>現在、31地区の組織について協定を締結し支援をしているが、取組面積は全国から比べると、いまだ低い状況となっているため、より積極的に取組んでいく必要があります。</p> <p>取組面積 全 国：農振農用地全体の34% 静岡市：農振農用地全体（5,844ha）の16%（957ha）</p>
-----	---

取組概要	<p>①地元説明会の開催と新規協定の締結：多面的機能支払の地元説明の開催等により周知徹底し、新規組織との協定締結を図ります。</p> <p>②取組面積の増加：現在取組中の組織については取組面積について見直しを行い、取組面積の増加を図っていきます。</p>
------	---

効果	多面的機能支払は除草作業や修繕など、地元での共同作業により実施することができ、市の維持管理経費の負担減につながる可能性があります。また、地元主体で取組むことにより、地域内のつながりも強めることができます。
----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①地元説明会の開催 ①新規組織の設立推進 ②既存組織の取組面積の見直し	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①地元説明会の開催 ①新規組織の設立推進 ②既存組織の取組面積の見直し	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	興津中本町地区、あさはた東地区及び長田地区等の7地区において地元説明会を実施し、新規組織の設立を推進しました。また、小坂環境保全協議会において、資源向上（長寿命化）を追加することによって、既存組織の取得面積の見直しを行いました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30	
	新規組織認定数 (H30まで8地区)	計画		2地区	2地区	2地区	2地区
		実績		7地区			
	保全農地増加面積 (H30まで116ha)	計画		26ha	30ha	30ha	30ha
実績			107ha				

局 名	経済局	所管課	農地整備課
-----	-----	-----	-------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	2-2 民間等と連携した市民サービスの向上（こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働）
------	--

現状等	<p>当該施設の主対象は小学生で、4～6年生の志願者がこども店長となり、店舗営業・社員教育・賃金支払いという、社会の仕組みを遊びながら学べる、しごと・ものづくり体験施設（H25年1月開館）ですが、目標の利用者数を達成できていないため、来場者数の確保が必要となっています。</p> <p>[H24年度]入館者数12,627人 目標（20,000人） [H25年度]入館者数53,345人 目標（100,000人） [H26年度]入館者数87,672人 目標（100,000人）</p>
-----	---

取組概要	<p>①企業との連携：土日、夏休み期間中等、実際の企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を展開します。さらに地元の企業から講師を招き、しごとものづくり講座等を開催、こどもたちに地元企業の仕事に興味を待ってもらう場を提供します。</p> <p>②学校等との連携：課題となっている平日の利用増加に向けては、小学校の社会教育に組み込めないか検討を進め、未就学児の平日利用推進についても幼稚園、保育園等への周知強化を図ります。</p>
------	---

効果	
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①企業との協議 ②学校等との連携	◎ 実施 ◎ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①企業との協議 ②学校等との連携	◎ 実施 ◎ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<p>①企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を行った。さらに地元の企業から講師を招き、しごとものづくり講座等を開催しました。</p> <p>②市内小中学校のキャリア教育担当教員が集まる会議に出席し、「学校利用のてびき」の説明をはじめ、平日の利用増加に向け活用方法や事例報告を行い利用促進についてPRをしました。未就学児の平日利用推進についても認定こども園、保育園、幼稚園等へ「利用の手引き」を配布し周知を図りました。</p>
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	企業に協力を得られた講座実施回数	計画		200回以上	200回以上	200回以上
	実績		260回			

局名	経済局	所管課	産業政策課
----	-----	-----	-------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	4-3 地域等と連携したまちづくりの推進（民間団体とのまちづくり）
------	-----------------------------------

現状等	<p>地域の活性化や賑わいの創出については、本市としても各種施策を実施しています。また、民間においても、近年、同様の目的を持って、I LOVE しずおか協議会等のまちづくり団体等が設立され、活動することで、市と個別の民間まちづくり団体とは、情報共有や相談・助言を行い、一定の連携をしています。このため、今後も、官民が一層、連携・協力することで官民が一体となったまちづくりを推進する必要があります。（まちづくり団体とは「地域の魅力を高めるまちづくり活動を主体的に行う団体」をいう。）</p>
-----	--

取組概要	<p>①まちづくり団体との連携強化・相談・助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と個別の民間まちづくり団体との関わりを増やし、連携を強化します。 ・官民の連携強化により、民間活力の導入・活用をし、地域の活性化や賑わいの創出を図ります。
------	---

効 果	<p>官民が連動して同じ目的に向かって活動を行うことにより、地域の活性化や賑わいの創出を一層図ることができ、本市の魅力向上が図られます。また、それらが達成されることにより、市外からの来街者の増加や人口増加が期待されます。</p>
-----	--

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①市内民間まちづくり団体の把握 ①まちづくり団体との連携強化 ①実施事業に対する相談・助言等の支援実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①市内民間まちづくり団体の把握 ①まちづくり団体との連携強化 ①実施事業に対する相談・助言等の支援実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<p>I L o v e しずおか協議会や御伝鷹まちづくり株式会社など、地域のまちづくり団体の会議等に参画し、各団体（地域）が抱える課題や目標、活動状況等の把握に努めるとともに、台湾交流事業やICT活用トライアル事業（ともにI L o v e しずおか協議会）、共通駐車券システム整備（御伝鷹まちづくり株式会社）等の実施に向けた関係機関との連絡調整や必要な助言等の支援を行いました。</p>		
H28			
H29			
H30			
局 名	経済局	所管課	商業労政課

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	4
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	10 静岡市勤労者福祉サービスセンター会員増加策の支援
現状等	(公財) 静岡市勤労者福祉サービスセンターは、主に中小企業勤労者等を対象に福利厚生サービスを提供しています。中小企業勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上及び産業の発展を図るため、当該センターの認知度向上と、会員数の増加を行い、安定した経営が必要となっています。(【会員数】H25年度末：13,795人)(H25年度 団体の収入に占める補助金の割合 16.1%)
取組概要	①会員増加の支援：当該センターの認知度向上や、会員数増加のための支援策を調査・検討した後、支援策を実施することで会員の増加につなげます。(【目標会員数又は事業所数】H35年度末：20,000人又は3,000社)
効 果	勤労者福祉の向上と法人の健全化が図られます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①会員増加支援策の調査・検討・実施	△ 調査・検討	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①会員増加支援策の調査・検討・実施	△ 調査・検討				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	広報紙掲載、行政文書配布(組回覧)及び庁内・関係施設へのチラシ配架により、当センターの認知度向上を図りました。また会員数の増加に向けて、他都市の共済団体との会議等により、事業及び会員拡大に関する情報交換を行うとともに、他都市の状況を考慮し、28年3月会員規則を一部改正し、会員要件の緩和を行いました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	団体の収入に占める補助金の割合 (H25 16.1%)	計画		—	16.0%	15.9%
	実績		—			

局 名	経済局	所管課	商業労政課
-----	-----	-----	-------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	5
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	11 ツインメッセ静岡の利用促進
------	------------------

現状等	(公財) 静岡産業振興協会が管理運営するツインメッセ静岡は、景気の悪化等により、業界及び企業の展示会開催が縮小するなど、利用状況は横ばい傾向にあります。また、開館から30年以上経過した施設は、設備機器等の耐用年数を大幅に超過する状況にあるため、設備更新の費用を確保する必要があるものの、使用料収入の伸び悩みが課題となっています。(施設利用率(%) H25年度 北館 48.6、南館 62.9、第3小展示場 36.0、ピクニックホール 39.9 第1展示場 43.3、第2小展示場 24.7)
-----	---

取組概要	①中部横断自動車道開通に伴う山梨県内企業との交流促進：静岡に販路拡大を目指す企業・団体に向け、(公財) 静岡産業振興協会による「ツインメッセ静岡及び市内観光施設の見学会」の開催やイベント・展示会等について積極的な情報交換の実施など交流活動を強化します。 ②利用促進策及びPR等の検討実施：(公財) 静岡観光コンベンション協会と連携し、催事の誘致活動や利用者の満足度向上を図る新たなサービス等を検討実施するとともに、併せてPR活動を推進します。
------	--

効 果	利用率が増加させ収入増を図ることで、今後設備の更新に要する経費負担の軽減につながります。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①山梨県内企業に対する誘致活動の検討・実施 ②静岡観光コンベンション協会と連携した施設の利用促進PRの検討・実施	○ 検討・一部実施 △ 検討	◎ 実施 ○ 一部実施	⇒ 継続 (利用促進PR) ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①山梨県内企業に対する誘致活動の検討・実施 ②静岡観光コンベンション協会と連携した施設の利用促進PRの検討・実施	○ 検討・一部実施 △ 検討				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①中部横断自動車道開通に伴う山梨県内企業との交流促進：静岡に販路拡大を目指す企業・団体に向け、(公財) 静岡産業振興協会による「ツインメッセ静岡及び市内観光施設の見学会」を開催しました。 ②(公財) 静岡観光コンベンション協会と打合せを実施しました。
H28	
H29	
H30	

指 標 ()は H25実績	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	②施設の利用率向上 ・大展示場 北館 (H25 48.6%) 南館 (H25 62.9%)	計画		—	1%以上アップ (H25比)	1%以上アップ (H25比)
実績			—			
・小展示場 第3展示場 (36.0%) ピクニックホール (39.9%) 第1小展示場 (43.3%) 第2小展示場 (24.7%)	計画		—	2~5%アップ (H25比)	2~5%アップ (H25比)	2~5%アップ (H25比)
	実績		—			
・会議室	計画		—	現状維持	現状維持	現状維持
	実績		—			

局 名	経済局	所管課	産業振興課
-----	-----	-----	-------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	6
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	12 駿府匠宿と駿府楽市を活用した地場産業の振興					
現状等	駿府匠宿は、有料展示施設である工芸館の展示内容の魅力不足により入場者が大きく減少、また、静岡駅駿府楽市は、地場産品に関する情報発信力の不足により、来場者数・売上げが大きく落ち込んでいます。この結果、駿府楽市の収益は大きく悪化し、地場産品の振興においても大きな影響が出ているため、経営改善が必要となっています。					
取組概要	①企画展等の実施と販路拡大：駿府匠宿の有料施設のリニューアル、地場産品販路拡大基礎調査、駅楽市への誘導対策などの情報発信対策を市と連携して実施し、販路拡大を行うことで、地場産業の振興につなげていきます。					
効 果	伝統工芸品、民芸品、特産品など、地場産品の売上げが増加することで、地場産業界の振興につながるとともに、収入に占める市委託料の割合が低下するなど、(株)駿府楽市の安定経営が図られます。					

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①匠宿工芸館・別館における地場産品の生活提案型企画展示の実施 販路拡大策の実施 経営改善の実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①匠宿工芸館・別館における地場産品の生活提案型企画展示の実施 販路拡大策の実施 経営改善の実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> 工芸館及び別館を無料化し、あわせて企画展を開催することにより、地場産業の情報発信力を強化しました。 駅楽市店舗において、既存商品のブラッシュアップ等、販売商品を工夫することにより売上げ増へと繋がりました。 駅楽市の外商強化など販路拡大施策を実施し、(株)駿府楽市の経営改善へと繋がりました。 来場者指標では、駿府匠宿において27年度からの一部無料化により前年度比2.1%増となりましたが、25年度比では計画値未達成となりました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	駿府匠宿、楽市来場者数 (H25 272,560人+ 411,230人=683,790人)	計画		690,628 (H25比1%アップ)	697,534 (前年度比1%アップ)	704,509 (前年度比1%アップ)
実績			672,590			
①売上げ	計画		1.5%アップ (H25比)	1.5%アップ (前年度比)	1.5%アップ (前年度比)	1.5%アップ (前年度比)
	実績		12.6%アップ			

局 名	経済局	所管課	産業振興課
-----	-----	-----	-------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	3 条例による政策の実現

取組項目	2 オクシズ地域おこし条例の施行					
現状等	オクシズは、豊かな自然環境により、優良な農作物の生産の場であり、また多面的な公益的機能を有していますが、人口流出・高齢化という課題を抱えています。このような課題は、地域住民だけの問題ではなく、オクシズから様々な恩恵を享受してきた全ての市民にとって重要な課題であり、継続的な発展のための取組を進めるため、その基本方針となる条例を定める必要があります。					
取組概要	①条例等の施行：静岡市オクシズ地域おこし条例を市民に周知し、H27年4月1日に施行します。静岡市オクシズ地域おこし計画をH27年度に策定します。					
効果	条例の制定により、総合的にオクシズ振興に取組む市の立場を示し、市民や事業者の責務を明らかにして、もってオクシズの交流人口や移住者の増加に繋げ、持続可能なオクシズを実現することができます。					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①条例の施行、運用、計画の策定	◎ 条例の施行・運用、計画の策定	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①条例の施行、運用、計画の策定	◎ 条例の施行・運用、計画の策定			
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止					

取組実績（具体的な取組内容）

H27	「オクシズ地域おこし条例」の施行を受け、オクシズ地域おこし計画推進協議会、オクシズ地域おこし推進会議、重要政策検討会議、パブリックコメント等での検討を経て、「オクシズ地域おこし計画」を策定しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①条例等の整備件数	計画	2件	—	—	—
実績		2件				
局名	経済局	所管課	中山間地振興課			

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	3 条例による政策の実現

取組項目	9 工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の施行					
現状等	特定の工場（敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の製造業等）は、工場立地法で定める国の基準に基づき、工場敷地内で一定規模以上の緑地等の確保が求められています。法の主旨である環境の保全を担保する一方で、企業の生産施設の更新の観点からは、それが制約の1つとなっています。					
取組概要	確保すべき緑地等の面積率について、市独自に、地域の実情に応じた基準を設定する条例を制定し、市内の特定工場における敷地の有効活用を促進します。 ①「工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」の制定・施行・周知・運用					
効果	工場敷地の有効利用が図られることにより、本市内における企業活動の継続（企業留置）及び新たな設備投資（企業誘致）が促進され、地域経済の活性化及び雇用の確保・拡大が期待できる。					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①条例の制定・施行・周知・運用	△○パブリックコメントの実施	◎条例の施行・運用	⇒継続	⇒継続
実績	①条例の制定・施行・周知・運用	△○パブリックコメントの実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	条例案作成にあたり、他都市の事例調査や企業へのアンケートを行いました。調査やアンケートの結果を踏まえ、条例案作成後、パブリックコメントを実施し、議会の議決を経て、条例を制定しました。H28施行に向けて、該当企業への文書による通知や市HPへの掲載等により周知を図りました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	条例の整備件数	計画	—	1件	—	—
実績		—				

局 名	経済局	所管課	産業振興課
-----	-----	-----	-------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	9
----	---

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-2 事務事業の見直しによるコスト削減等（スズメバチの巣の駆除業務の縮小・廃止）
現状等	これまでスズメバチの巣の駆除は養蜂業の振興や市民生活の安全の確保を目的に外部委託により実施してきましたが、個人の敷地にできた巣を市が駆除を行わなければならない法的な根拠はないことから、浜松市や名古屋市では、緊急性のある場合を除き行政によるハチ駆除を廃止しているため、見直しが必要となっています。
取組概要	スズメバチの巣の駆除は、本来建物等の所有者・管理者が駆除を行うべきであるため、 ①市民が巣を早期発見し、速やかに駆除ができるようホームページや印刷物で一層の周知を図り、今後は、所有者がはっきりしている場合は、自己の責任で駆除を行うようにするため、現在、個人及び民間事業者を対象に市が行っている委託業務については、廃止していきます。 ②制度変更の緩和措置として、2年間は市で駆除費用の一部を助成するとともに、所有者が不明で、市民に対して危険性が高いものについては、引き続き市が駆除を行うものとします。
効果額の積算方法	H26年度（現行制度）委託料10,355千円（10,355円×1,000件） H27年度（周知期間）委託料7,877千円、印刷費159千円 削減効果額 0千円/年 H28年度～（緩和措置）補助金5,000千円（5,000円×1,000件）委託料500千円 削減効果額2,536千円/年 H30年度～（制度変更）委託料500千円（10,000円×50件）削減効果額7,536千円/年
効果	事業廃止により経費を大幅に削減することができます。また、市民は業者を自由に選択することができ、巣の発見後、駆除作業が実施されるまでの時間が短縮され、市民が主体性をもって駆除することが可能になります。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①早期発見・早期駆除の周知 ②市による駆除業務廃止の告知、駆除費用補助、駆除相談・緊急対応	◎ 実施 ○ 廃止告知	⇒ 継続 ◎ 委託廃止・駆除費用補助	⇒ 継続 ⇒ 継続	◎ 駆除相談・緊急対応
実績	①早期発見・早期駆除の周知 ②市による駆除業務廃止の告知、駆除費用補助、駆除相談・緊急対応	◎ 実施 ○ 廃止告知				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	蜂の巣の早期発見・早期駆除については、駆除の依頼が多い自治会に対してチラシを配布し周知しました。駆除業務の廃止については、自治会役員会において説明し告知を行いました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	市民の要望に対応した駆除の実施率 上段：駆除数、下段：実施率	計画		1,000件 100%	1,000件 100%	1,000件 100%
実績			993件 100%			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	2,536	2,536	7,536
		実績	—			
局名	経済局	所管課	農業政策課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-3 事務事業の見直しによるコスト削減等（市場HPの統合・甲府市地方卸売市場交流事業の廃止）
------	---

現状等	市場の概要や統計情報などを市HPとは別に作成していますが、市HPと異なる作成プログラムのため更新のための知識が必要となっています。また、平成19年から甲府市地方卸売市場（当時は中央卸売市場）と市場間交流のため両市場まつりに相互参加を行ってまいりましたが、現在、甲府市場は地方卸売市場へ転換するなど、開始当初と事業内容の変更が生じているため、見直しが必要となっています。
-----	--

取組概要	①市場として市民へ提供したい情報の見直しを行い市HPへ統合します。 ②甲府市場との交流事業は、市場まつりに参加するのみで事業が形骸化しているため廃止します。
------	---

効果額の積算方法	H26年度：見直し前 予算額 管外旅費21千円 消耗品費200千円 通信運搬費27千円 H27年度：見直し後 予算額 通信運搬費27千円 H28年度以降： 予算額 0千円 削減効果額＝248千円－0千円＝248千円(H28以降)
----------	---

効 果	HP統合及び事業の廃止により事務の効率化及び経費削減を図ることができます。
-----	---------------------------------------

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①事業の統廃合（市HP、甲府市場との交流事業）	◎ 実施		
実績		①事業の統廃合（市HP、甲府市場との交流事業）	◎ 実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①市場として市民へ提供したい情報の見直しを行い市HPへ統合しました。 ②甲府市場との交流事業は、市場まつりに参加するのみで事業が形骸化しているため廃止しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①事業統廃合数		計画	2事業	—	—
		実績	2事業			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	221	248	248	248
		実績	221			

局 名	経済局	所管課	中央卸売市場
-----	-----	-----	--------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	11
----	----

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-5 事務事業の見直しによるコスト削減等（温泉施設の利用率向上・経営改善）
------	--

現状等	オクシズ5市営温泉浴場は、平成24年度静岡市事務事業市民評価会議において、施設の老朽化、費用対効果、地域との一体感などの観点から、「廃止」や「再構築」と評価されましたが、同温泉浴場は、都市部からの集客や地場産品販売など地域の経済活動の場、雇用創出の場など、地域振興の核施設として地域をけん引する役割を果たしており、オクシズの振興を図っていくために欠かせない施設となっています。このことから、現在、利用率向上・経営改善へ向けて様々な取組を実施しているところであり、今後も継続的な見直しが必要となっています。
-----	--

取組概要	オクシズ市営温泉等活性化サポート事業を実施し、各施設の利用人数を毎年3%ずつ増加させることにより、全ての温泉施設において経営状態が改善されている状態を目指します。 ①各施設で新規顧客を獲得し続けるための専門研修の実施、②各施設のスタッフおもてなしの心向上研修の実施 ③各施設で新しいメニュー（食）を開発、④オクシズ市営温泉全体及び各施設で広報戦略プランを策定・実施
------	--

効果額の積算方法	■現状							
	平成25年度他							
		口坂本	湯ノ島	黄金の湯	やませみ	白樺荘	計	備考
	利用人数	17,543	19,243	55,925	45,860	15,136	153,707	平成25年度
	指定管理料	12,717	2,965	利用料金制	4,185	31,546	51,413	平成26年度
	平成26年度 オクシズ市営温泉活性化サポート研修							
	内容	費目	金額	備考				
	研修	講師謝金	810					
	平成27年度 オクシズ市営温泉等活性化サポート事業							
	内容	費目	金額	備考				
研修	講師謝金	825	全体2回、現地各2回。					
新メニュー開発等	一式	375						
■導入後								
平成30年度								
	口坂本	湯ノ島	黄金の湯	やませみ	白樺荘※	計		
利用人数	20,337	22,308	64,832	53,164	17,547	178,188		
指定管理料	11,879	1,754	利用料金制	利用料金制	26,982	40,615		
※白樺荘：平成27年度から利用料金併用制へ移行を想定している。								
H30オクシズ市営温泉活性化サポート研修								
内容	費目	金額	備考					
研修	講師謝金	825	研修H27～H29集中実施。H30からH26並み。					
■比較（H26～H30）								
内容	H26	H30	縮減	歳入減※	効果額	備考		
指定管理料	51,413	40,615	10,798	-7,568	3,230			
講師謝金	810	825	-15	0	0	消費税増額分		
※白樺荘：平成27年度から利用料金併用制へ移行を想定しているため、歳入減。								

効果	効果的広報戦略プランによって、新規のお客様が増え、また、各温泉施設におけるおもてなし環境を醸成し、お客様の満足度があがることで新規客が固定客となり、利用人数が増加しています。これらの好循環により、各温泉施設の経営改善が進み、指定管理料の縮減が図られています。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①～④オクシズ市営温泉等活性化サポート事業・新たな楽しみ検討・各施設広報戦略プラン策定	△O 検討・一部実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①～④オクシズ市営温泉等活性化サポート事業・新たな楽しみ検討・各施設広報戦略プラン策定	◎ 実施				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	オクシズ市営温泉等活性化サポート研修4回実施、オクシズ名湯・美食スタンプラリー実施、オクシズ名湯・美食“得”クーポン配付
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	利用人数（5施設合計）	計画	163,068	167,960	172,999	178,189
効果額		削減額（単位：千円）	計画	—	—	—
	実績	—				

局名	経済局	所管課	中山間地振興課
----	-----	-----	---------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-9 事務事業の見直しによるコスト削減等（日の出センターの利活用向上等）
------	---------------------------------------

現状等	日の出センター本館は、清水港の臨港地区に立地し、清水港のシンボリック施設として、港湾関係行事や関連団体などの会議・催事及び一般貸室業務を行ってきましたが、近年、利用率が低迷（H25年度利用率20.1%）してきており、設立当初の目的が薄れてきていることに加え、築27年（S61.3月竣工）が経過したことにより、多額の施設・設備改修経費が見込まれています。また、別館（浪漫館14階）は、平成8年（H8.3月取得）の取得当初から売却を念頭にしているものの売却が進まず、また、多額の共益費が必要となっているため、事業の見直しが必要となっています。
-----	---

取組概要	①【本館】港湾関係利用者などの意見集約を踏まえ、施設本来のあり方などを再検討し、利活用の向上を図ります。また、次期指定管理（H28.4月～）に向け、「利用料金制」の研究・是非検討を進めます。 ②【別館】共益費の適正化、普通財産化を図るとともに、引き続き売却作業を進めます。なお、共益費については関係者と協議を行い、削減の見直しを行います。
------	--

効果額の積算方法	共益費減額分：H27 [4,503千円]、H28 [864千円]、H29 [864千円]、H30 [864千円]
----------	--

効果	利用率の向上を図ることで、安定経営が図られるほか、共益費を見直すことで経費削減が図られます。資産を売却することで、経費削減と収入増加につながります。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①次期、指定管理者公募開始、運営 ②別館共益費の見直し 別館の普通財産化 売却先選定・売却	◎ 公募開始	◎ 管理運営 ◎ 実施(完了) ◎ 普通財産化 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①次期、指定管理者公募開始、運営 ②別館共益費の見直し 別館の普通財産化 売却先選定・売却	◎ 公募開始	◎ 実施(完了) ◎ 普通財産化 ⇒ 継続		

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	本館の次期指定管理に向けた利用料金制の検討は、設備の老朽化による課題も多く見送りましたが、利用者満足度は計画を上回る90.3%となりました。別館共益費の見直しは関係者と協議を行い、4,503千円の経費削減を図りました。別館の普通財産化は行政機関の事務所移転等も視野に入れながら継続検討しています。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	利用者満足度		計画	75%	75%	75%
		実績	90.3%			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	4,503	864	864	864
		実績	4,503			

局名	経済局	所管課	清水港振興課
----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-10 事務事業の見直しによるコスト削減等（由比地区地すべり管理センター監視カメラの見直し）
------	---

現状等	現在、由比地区の地すべりは、インターネットに接続した由比地区地すべり管理センターの監視カメラを使い、暴風雨等災害の監視を行っています。しかし、由比地区の地すべり監視は県の所管であり、県と市で二重の監視を行っていますが、災害時には県からメールが配信され、部の緊急連絡体制も確立されているため、事業の見直しが必要となっています。
-----	--

取組概要	①監視カメラのインターネット接続を取止め、通信費の削減を図ります。
------	-----------------------------------

効果額の積算方法	H26年度：実施前 通信運搬費 80千円/年 H27年度：実施後 通信運搬費 0千円/年 削減効果額＝80千円/年
----------	---

効 果	事務の効率化を図られるほか、管理センターの通信費の削減につながります。
-----	-------------------------------------

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①地すべり管理センターの内容の見直し、検討、実施	△◎ 検討・実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①地すべり管理センターの内容の見直し、検討、実施	△◎ 検討・実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	県から貸し出されていた監視システム用のパソコンを返却し、監視カメラのインターネット接続を取止めました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	廃止事業数		計画	1事業	—	—
		実績	1事業			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	80	80	80	80
		実績	80			

局 名	経済局	所管課	治山林道課
-----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-34 事務事業の見直しによるコスト削減等（自然災害による農道被害の適正な把握）
------	---

現状等	窓口に部農会が来庁もしくは電話で対応すること、農道の場所を職員が農道台帳路線網図やゼンリン地図で確認しています。しかし、山間地は目印が少なく、ゼンリンに載っていない箇所も多くあります。このため、およその位置を部農会が的確に伝える事が出来ず、職員が現場へ出向いた際、通報場所を見つけられないほか、調査済み現場に複数回訪れたりしていました。これらを踏まえ、台風18号の被害確認作業を通して、被災内容の確認を迅速に効率よく行うため、改善が必要となっています。
-----	--

取組概要	①台風や地震等の自然災害で農道への被害が同時多発的に起こった場合を想定し、部農会と共有図面を持つ事で、現状確認を迅速に効率よく行います。ゼンリン地図に掲載されていない山間地に農道がある部農会に対してコピーの手渡しを実施します。
------	---

効 果	被害確認作業を迅速化し、的確な場所に速やかに応急復旧をすることで二次災害を防ぎます。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①図面の共有化等	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①図面の共有化等	○一部実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	各地区要望会の際に、農道台帳図面のコピーを配布し、場所の特定の迅速化・効率化を図れるようにしました。要望会がなかった地区については、H28年度に配布予定。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	見直し業務数		計画	1事業	—	—
		実績	0事業			

局 名	経済局	所管課	経済事務所
-----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	13 企業立地の推進					
現状等	H19年6月に「企業立地戦略推進本部」を設置し、全庁をあげて企業立地を推進する体制を構築し、「企業立地戦略指針」や、企業立地促進法に基づく「第1期・第2期 企業立地基本計画」を策定し、企業立地に取組んでいます。税収増加や雇用創出を図るため、より一層事業を推進する必要があります。 （実績：H22年度：13件、H23年度：17件、H24年度：19件、H25年度：17件）					
取組概要	①企業立地の推進・計画作成：「企業立地戦略指針」及び「企業立地基本計画（計画期間：H25年度～H29年度）」に基づき、企業訪問等の誘致活動や立地費用に対する助成等により、市内への企業立地を推進するとともに、新たな「企業立地基本計画」を策定します。					
効 果	企業立地を推進することで、税収の増加につながるとともに雇用の創出が図られます。					
工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①企業立地の推進、新基本計画の作成	⇒ 企業立地の推進	⇒ 継続	⇒ 継続 △ 計画作成	⇒ 継続 ◎ 計画策定
	実績	①企業立地の推進、新基本計画の作成	⇒ 企業立地の推進			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止					

取組実績（具体的な取組内容）

H27	企業立地ガイドブックやメールマガジンでの情報発信や企業訪問（市内631件、市外89件）により、積極的な留置・誘致活動を行いました。本市特性及び企業ニーズに合わせた制度の見直しを行い、立地企業に対する助成を強化することで、企業の設備投資意欲を喚起し、企業立地の推進に取組みました。雇用創出人数が若干下回った理由は、製造業に比べ、大規模でありながら雇用誘発効果の低い港湾・物流関連産業の立地や、都市型・コンテンツ産業等の小規模事業所の立地件数が多かったためです。					
H28						
H29						
H30						
指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
		計画	17件	17件	17件	17件
	新規立地件数 (H25 17件)	実績	17件			
		計画	139人	139人	139人	139人
雇用創出人数 (H25 126人)	実績	132人				
	局 名	経済局	所管課	産業振興課		

第3次行財政改革前期実施計画個票
【観光交流文化局】

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	1
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施 策	1 市民参加と地域の人材育成

取組項目	2-1 ボランティア事業等の推進（賤機山古墳見学ガイドボランティアの育成・活用）
------	--

現状等	賤機山古墳の見学者は、年度間約55団体、延べ2,000人を超えています。また、見学者は、主に市内の小学校の団体であり、歴史（郷土史）学習の一環として見学を行っていますが、見学に際して、古墳の解説ガイドの申し出が随時あり、所管課埋蔵文化財係職員がその対応に当たっているため、「新たなボランティアの育成・活用」が必要となっています。
-----	--

取組概要	文化財サポーター制度の推進：文化財サポーター制度を利用しながら市民のガイドボランティアを育成、配置し、市民参加による賤機山古墳の顕彰を推進します。
------	---

効 果	賤機山古墳の見学解説ガイドのボランティア活用を図ることで、市民参加・協働を推進することができます。
-----	---

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		・新規ボランティアの募集、育成、新規配置	◎ 実施(2名)	⇒ 継続	◎ 拡充(3名)
実績		・新規ボランティアの募集、育成、新規配置	◎実施(2名)			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	文化財サポーターに登録している市民に対して、賤機山のガイドボランティアを募った結果、8人の応募がありました。平成28年3月にボランティアガイド研修を行い、2人を新規登録しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	ボランティア登録数(累計) (H26 0人)	計画		2人	2人	5人
実績			2人			

局 名	観光交流文化局	所管課	文化財課
-----	---------	-----	------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	2
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	1 市民参加と地域の人材育成

取組内容	2-2 ボランティア事業等の推進（登呂博物館ボランティアの促進）					
現状等	登呂遺跡・登呂博物館では、事業展開に当たり、現在の職員だけでは多くの来場者の対応が不可能なため、現在35名の市民ボランティアの協力のもと施設を運営しています。 今後、来館者の増加を目指すためには、市民ボランティアの更なる充実が必要となっています。					
取組概要	①ボランティアの促進：市民ボランティアの人数を増やし、より多くの来場者の受け入れを実現します。					
効果	ボランティアの充実により、観光客等、より多くの来場者の受け入れの実現が図られるとともに、ボランティア活用が図られることで、市民参加・協働が推進されます。					

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①現ボランティアの継続配置 ②新規ボランティアの募集・配置	⇒ 継続 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続(拡充)	⇒ 継続 ⇒ 継続(拡充)
実績		①現ボランティアの継続配置 ②新規ボランティアの募集・配置	⇒ 継続 ◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	ボランティアの継続配置に努め、連絡会議（毎月）、施設見学研修（11月）を実施しました。新規ボランティア募集事業を年2回実施し、7名を新規に登録しました（H27当初34人）。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	ボランティア登録数(累計) (H26 35人)	計画		40人	42人	44人
実績			41人			

局名	観光交流文化局	所管課	文化財課(登呂博物館)
----	---------	-----	-------------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	2-1 民間等と連携した市民サービスの向上（動物園のケータリングサービス・キッチンカー導入）
現状等	H25年GWに移動販売車導入に関する社会実験を行い、アンケート結果では移動販売車に対しては、「満足」、「やや満足」の合計が76.8%であり、必要性が検証されたことから、課題・来園者ニーズを整理した上で、同年10月から移動販売車を導入しています。 園と協会の役割分担を踏まえ、（一財）動物園協会を主体としたスキームを構築し、園、協会で組織する選定委員会で審議し、H25年10月からH26年3月までの契約で4件導入してきました。引き続き、H26年度は4月1日からの1年契約で5件導入しています。
取組概要	①ケータリングサービス・キッチンカーの継続実施：動物園にケータリングサービス・キッチンカーを引き続き導入し、市民サービス向上と収入確保を図ります。
効果額の積算方法	占用料：占有面積50㎡×30円/㎡/月×5倍×月数12ヵ月＝90,000円 ※都市公園条例第17条第1項による 公園内行為使用料：行為面積10㎡×86円/㎡/日×出店台数740台/年＝630,000円 ※同上 （土日祝：9日/月×5台×12ヵ月＝540台、平日：（30日/月-土日祝9日-休園日4日）×12ヵ月＝200台 合計740台
効果	収入面だけでなく、飲食サービスの向上や来園者にとって選択肢の増加など、動物園の魅力向上に繋がります。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①ケータリングサービス・キッチンカーの継続実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①ケータリングサービス・キッチンカーの継続実施	⇒ 継続				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	正面エントランス入って右側に3件、遊園地の箇所に2件の合計5件のケータリングサービス・キッチンカーを導入
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①キッチンカー導入数 (H26 5件)	計画		5件	5件	5件
実績			5件			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	720	720	720	720
		実績	740			

局名	観光交流文化局	所管課	日本平動物園
----	---------	-----	--------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	5-1 民間・市民と連携したMICEの推進（徳川家康公顕彰四百年記念事業を契機とした事業の推進）					
現状等	諸外国との平和外交を進め、静岡のまちの礎を築いた家康公の功績は、未来へと継承すべき地域資源であり、有形無形の歴史資源が数多く点在するものの、その価値が広く市民に認識されていません。このため、家康公顕彰四百年記念事業を契機として、郷土の歴史や文化について興味を高め、市民と一体化した取組みを根付かせ、本市の歴史文化を未来に継承していく必要があります。					
取組概要	①地域資源・歴史文化資源を活用した市所管事業の具現化・拡充 ・官民連携で家康公を活用したまちづくりを推進し、各局等で所管する事業の具現化・拡充を図ります。					
効果	四百年祭を一過性のイベントとして終わせることなく、新しい取組みへの契機として、歴史・観光・文化政策などに活用し、効果的・効率的に政策を推進することができます。					

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①地域資源・歴史文化資源を活用した市所管事業の具現化・拡充	◎ 具現化・拡充 (四百年祭を契機とした地域資源の活用)	◎ 具現化・拡充 (歴史文化資源の活用)	⇒ 継続
実績		①地域資源・歴史文化資源を活用した市所管事業の具現化・拡充	◎ 具現化・拡充 (四百年祭を契機とした地域資源の活用)			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	家康公四百年祭を契機として、悠久の歴史を誇りとして活かした風格のあるまちづくりを推進するため、各所管課において将棋の日in静岡、駿府家康囲碁まつり、駿府城公園再整備事業など、12の事業を次年度予算に反映させました。					
H28						
H29						
H30						

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	具現化・拡充事業数 (H26 0事業)		計画	3事業	1事業	1事業
		実績	12事業			
局 名	観光交流文化局		所管課	歴史文化課		

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	5-2 民間・市民と連携したMICEの推進（「シズカン」プロジェクト推進による企業・団体・市民との連携）					
現状等	「シズカン」プロジェクトは、中心市街地の活性化、文化振興、シティプロモーション、姉妹都市交流・国際理解教育の推進など、多面的で大きな可能性があり、市民・民間企業・団体等の参画・協働を推進した結果、連携企画が2013年は9事業、2014年は15事業が実施されました。					
取組概要	①「シズカン」プロジェクトにおける市民・民間の連携企画の実施 ・官民連携で「戦略的なMICEの推進」、「創造都市・静岡」を実現するため、市民・民間等の連携企画を推進します。					
効果	民間企業・団体・市民が独自の視点、専門的な知識を活かした連動企画の実施により、事業に厚みが増すとともに、幅広い分野への広報プロモーションにより相乗効果を図ることができます。					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①「シズカン」プロジェクトにおける市民・民間の連携企画の実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①「シズカン」プロジェクトにおける市民・民間の連携企画の実施	◎ 実施			
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止					

取組実績（具体的な取組内容）

H27	今年度は市民・民間等の連携企画を20事業達成することができました。新しい取組みとして、①登呂遺跡を会場としたイベントの実施（5月9日（土））②映画関連イベントの充実（清水・夢町座での映画上映）③中心街の商店街イベントとの連携（紺屋町トリコロール祭、春のみてたマルシェ）④「ふじのくに野外芸術フェスタ2015」との同時開催を行いました。					
H28						
H29						
H30						
指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	連携企画数 (H26 15事業)	計画	15事業	15事業	16事業	16事業
		実績	20事業			
局名	観光交流文化局		所管課	観光交流課		

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	4 静岡市文化振興財団における連携事業の促進
------	------------------------

現状等	(公財)静岡市文化振興財団は、H24年度に行われた行財政改革推進審議会の答申において、市民を巻き込んだ事業展開が必要である旨の意見をいただきました。また、H25年度から5年間における当財団の「経営改革推進行動計画」において市民団体等との連携を通じた市民参画の促進及び外部団体との連携による事業の充実を行動指針として位置付けています。このため、今後は当計画を推進していく必要があります。
-----	--

取組概要	①連携事業の推進：財団の持つ専門性・地域性・総合性を活かして市民団体との連携事業の拡充や大学・企業等との文化振興等に関する連携協定の締結数を増やします。
------	--

効 果	各種団体や企業等との連携体制及び人的ネットワークの構築により、より一層の市民参画の推進が図られます。また、連携による普及啓発事業やアウトリーチ活動など様々な文化活動や地域文化に触れる機会を市民に提供することが可能となります。
-----	--

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①連携事業の実施 ①連携協定締結数の増加	◎連携事業の実施 ◎協定締結	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①連携事業の実施 ①連携協定締結数の増加	◎連携事業の実施 △協定締結に向けての準備				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	連携事業については、事業拡大に努め、347事業を実施しました。連携協定については、静岡大学と締結済で、常葉大学、東海大学と接触しました。27年度は大学側が市との協定締結を進めるということで、財団とは今後交渉する予定となっています。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	連携事業数 (H25 225事業)	計画	225事業以上	225事業以上	225事業以上	236事業以上 (H25比5%アップ)
		実績	347事業			
	連携協定締結数 (H25 1団体)	計画	2団体以上	3団体以上	4団体以上	5団体以上
実績		1団体				

局 名	観光交流文化局	所管課	文化振興課
-----	---------	-----	-------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	5 教室事業等の見直しによる新規スポーツ実施者の増員
現状等	H27年度から、静岡市スポーツ推進計画が新たに始まります。指標であるスポーツ実施率（週1回スポーツする人の割合）が伸び悩んでいることから、特に実施率が低い働き盛り世代を中心に、新たなプログラム等を検討する必要があります。
取組概要	<p>スポーツ実施率の向上に寄与する事業の検討：静岡市スポーツ推進計画に基づき、（公財）静岡市体育協会では、スポーツをやっていない人が参加しやすい魅力あるプログラムを作成し、事業への新規参加者を増やすとともに、自主財源の増収を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率の低い働き盛りの世代や、乳幼児とその母が参加しやすいプログラムの作成 ・比較的利用の少ない剣道場、柔道場、会議室等の有効活用 ・自主財源の増収
効 果	新規のスポーツ実施者の増加と施設の稼働率向上（柔剣道場、会議室等）が図られるとともに、受講料の増収が見込まれます。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		新規事業の検討・実施	△ 新規事業の検討	◎ 新規事業の実施	⇒ 継続
実績		新規事業の検討・実施	○子どもとその母が参加しやすい新規教室の試行			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	運動したくてもできないと言われる子育て世代の女性をターゲットにした教室を試行しました。また、剣道場等を利用し、比較的利用の少ない部屋の稼働率向上を目指しました。 ・市と体育協会とで連携し、乳幼児を抱える母親を対象とした「ママのシェイプアップ教室」を、市として初めて「託児付」教室として実施しました。 ・幼児から小学3年生までの児童とその保護者を対象とした「親子deエアロビクス」を新たに開催しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	スポーツ教室(自主事業分)参加者数 (H25 2,838人)	計画		—	2,900人 (H25比2%アップ)	2,960人 (前年度比2%アップ)
	実績		—			

局 名	観光交流文化局	所管課	スポーツ振興課
-----	---------	-----	---------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	6 日本平動物園レストハウス利用促進と利用者満足度の向上
------	------------------------------

現状等	動物園の再整備に併せ、(一財)静岡市動物園協会は、レストハウスの窓ガラスへの動物シールの貼り付け、壁紙の張り替え、テーブル・椅子の一部入れ替え、キッズコーナーの設置、子ども・季節限定メニュー、近隣施設との提携商品(リュバンのしろくまアイス・ラスク、池田の森作成の動物型パン)の販売などに加え、飲食サービスの補完のため、テイクアウトできる軽食などを提供できる移動販売車を配置しています。また、園では、レストハウスそのものの存在を認知できるように、レストハウス周辺の木々の伐採を行うとともに、誘導線の検討を行っており、再整備後、入園者数は70万人前後と再整備前と比較して増加しています。 しかし、動物園来園者からのアンケート調査において、レストハウス等飲食提供施設に対しては、「利用していない」あるいは「メニューを増やして欲しい」などの意見が多く寄せられているため、改善が必要となっています。
-----	---

取組概要	①レストハウスの利用促進・満足度の向上：動物園へのリピーターを確保するため、新たな運営方針や戦略を構築し、利用者ニーズに合わせた新メニューを開発するなど、レストハウス等の利用促進と利用者満足度の向上を図ります。
------	---

効果	動物園利用者の満足度の向上と動物園協会の経営安定が図られるとともに、収入に占める市委託料の割合が低下します。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①レストハウスの運営方針・戦略の構築 ①新メニューの開発・販売 人材の更なる育成 施設整備の見直し	△ ニーズ把握 ◎ 運営方針・戦略の構築	◎ 開発・販売 ◎ 研修実施 △ 検討	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①レストハウスの運営方針・戦略の構築 ①新メニューの開発・販売 人材の更なる育成 施設整備の見直し	△ ニーズ把握 ○ 運営方針・戦略の構築				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績(具体的な取組内容)

H27	(ニーズ把握) ⇒ (一財)静岡市動物園協会との定例会において、アンケート意見等の情報を提供しました。 (運営方針・戦略の構築) ⇒ 定例会において、新メニューの開発及び広報の強化を求めました。また、来園者を増やす対策を講じることで、レストハウス来客者数の増加につなげ、(一財)静岡市動物園協会側の改善策がより進むよう誘因しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	レストハウスの利用者割合 (食券売上枚数/入園者数) (H25 74,401枚/712,228人=10.45%)	計画		10.45% (現状維持)	11.10% (前年度比0.65% ⁷⁾ ア)	11.75% (前年度比0.65% ⁷⁾ ア)
	実績		12.31%			

局名	観光交流文化局	所管課	日本平動物園
----	---------	-----	--------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	13 静岡観光コンベンション協会の業務改善
------	-----------------------

現状等	<p>静岡市と静岡観光コンベンション協会の業務は、これまで類似パンフレットの作成など重複している業務があり、効率化のため両者の役割分担を見直す必要があります。</p> <p>補助金・負担金の交付【（ ）内はH26年度予算】</p> <p>①観光コンベンション協会運営費補助金(108,355千円)②観光案内所運営事業補助金(23,186千円)</p> <p>③コンベンション推進事業負担金(10,120千円)④観光宣伝事業補助金(10,028千円)</p>
-----	--

取組概要	①市と協会の役割分担の見直し：H25年度より公益財団法人となった静岡観光コンベンション協会の自主性を高め、事業拡大を図るため、静岡市とコンベンション協会の役割分担を見直します。
------	--

効 果	静岡観光コンベンション協会の自主性を高め事業拡大を図ることにより、プロモーション活動範囲の拡大などが期待できます。
-----	---

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	① 役割分担計画策定・実施・検証	△ 現状の検証・他都市調査等・両者の協議	◎ 計画策定(1計画)	◎ 実施	◎ 実施・検証
実績	① 役割分担計画策定・実施・検証	△ 現状の検証・他都市調査等・両者の協議				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレットの作成については、静岡市が政策的な事業に関連したものを作成し、静岡観光コンベンション協会がその他の内容について、内容が重複しないように静岡市と協議して作成することを確認しました。 観光交流事業調査特別委員会から意見のあった観光案内所の機能拡充としてカテゴリーⅡ取得（現在カテゴリーⅠ）の為、現状の検証、課題整理等を行いました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

局 名	観光交流文化局	所管課	観光交流課
-----	---------	-----	-------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	3 条例による政策の実現

取組項目	6 創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例の施行
------	-------------------------------------

現状等	本市は、長い歴史に育まれた貴重な文化資源を有し、特徴的な芸術文化も生まれるなど、活発な文化活動が行われていますが、市の魅力として活用しきれていない状況にあります。そのため、市民の文化活動の更なる推進を図るとともに、個々の文化資源を磨き上げ、文化を活かした観光や交流が活発に行われることにより、活力あるまちづくりに寄与するための取組を進めるため、その基本となる条例を定める必要があります。
-----	---

取組概要	①条例等の施行：創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例を市民に周知し、H28年4月1日に施行します。静岡市文化振興計画をH28年度に策定します。
------	---

効 果	条例に基づく文化振興計画を策定し推進することにより、文化の力によりまちに賑わいを生み出し、交流による地域活性化が図られます。
-----	--

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①条例の施行、運用、計画の策定	△パブリックコメントの実施	◎条例の施行、運用、計画の策定	⇒継続	⇒継続
実績	①条例の施行、運用、計画の策定	△パブリックコメントの実施				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	平成27年11月9日から12月10日までの間、条例骨子案について市民参画の推進に関する条例に基づくパブリックコメントを実施し、条例制定の参考としました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①条例の整備件数		計画	—	1件	—
		実績	—			

局 名	観光交流文化局	所管課	文化振興課
-----	---------	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-1 事務事業の見直しによるコスト削減等（清水みどころ観光バスの廃止）
現状等	清水みどころ観光バスの利用状況が低いため、運行継続の見直しが必要となっています。 ・清水駅、新清水駅、清水港、次郎長ゆかりの史跡エリアと日本平山頂をつなぐバスを運行。 ・運行日：土日祝日のみ ・運行便数：1日4往復（JR清水駅⇄日本平ロープウェイ） ・運賃：100円～510円 ・利用率：1便平均3.4人（H25年度実績）
取組概要	平成26年度の4月～8月までの実績で1便平均7人の目標を定め、利用促進策を実施しましたが、目標に達成しないため、清水みどころ観光バスを廃止します。
効果額の積算方法	年間運行経費：4,072千円×4年=16,288千円（H27年度～H30年度）
効果	費用対効果の低い事業を廃止することにより、経費削減を図ることができます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		路線廃止	◎ 実施		
実績		路線廃止	◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	事業廃止
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	路線の廃止		計画	1路線	—	—
		実績	1路線	—	—	—
効果額	削減額（単位：千円）	計画	4,072	4,072	4,072	4,072
		実績	4,072			

局名	観光交流文化局	所管課	観光交流課
----	---------	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-24 事務事業の見直しによるコスト削減等（静岡音楽館の指定管理料の検証・集客率の向上・収入確保）
現状等	集客率向上は、広報活動の強化や各種講演会の実施、オルガン500円コンサートの実施など、毎年さまざまな取り組みをしていますが、より一層の利用率向上と音楽館の安定経営が必要となっています。 [指定管理料] 平成26年度予算ベースで歳出の約77%。 [利用者数]平成25年度：119,153人、[利用率]平成25年度：79.88%
取組概要	①集客率向上、収入確保策：広報活動の強化、オルガン500円コンサートの実施、各種講演会を実施するほか、平成27年度からはA O I オープンデイの開催を予定しています。 平成28年度からの指定管理更新（第3期）にあわせ、自主事業のチケット収入見直しなど、主に事業費における歳入・歳出を中心に指定管理料を検証します。
効果	指定管理料を検証することで、指定管理料の適正化が図られます。また、集客率向上、収入確保対策により収入額の増加につながります。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①指定管理料検証・適正化 集客率向上、収入確保策	△ 検討 ◎ 実施	◎ 実施(適正化) ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①指定管理料検証・適正化 集客率向上、収入確保策	△ 検討 ◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	指定管理者更新手続において業務仕様を見直すとともに、各年度の決算状況をみながら指定管理料の積算を行いました。また、集客率向上のため広く一般市民が入場しやすいコンサートを継続実施したことに加え、平成27年度からは「A O I のオープン・デイ」を実施したところ、約1,000人が来場し、新規利用者獲得に努めることができました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	施設利用率		計画	79.88%以上	79.88%以上	79.88%以上
実績			86.8%			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	—			

局 名	観光交流文化局	所管課	文化振興課
-----	---------	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-25 事務事業の見直しによるコスト削減等（スポーツ施設の指定管理者制度の見直し）
------	--

現状等	<p>スポーツ施設を指定管理者制度において管理運営していますが、今後もより効率的な管理運営と指定管理料の適正化を図る必要があります。</p> <p>[指定管理の現状]（H23～H27）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8施設の指定管理者として（公財）静岡市体育協会を指定 ・5施設の指定管理者として（公財）静岡市まちづくり公社を指定（うち1施設は利用料金制） ・3施設の指定管理者として三幸（株）を指定
-----	--

取組概要	<p>①現行の内容を検証した上で、次の指定管理者更新（H28）時において、次の内容を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規指定施設の選定 ・現行指定施設グループ化の見直し ・インセンティブの付与を目的とした「利用料金制」の導入検討
------	--

効 果	指定管理料の適正化が図られるほか、効率的な運用を行うことにより、市民サービスの向上を図ることができま
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①現状の検証・施設の選定とグループ化・利用料金制の検討、実施	△ 調査・検討	◎ 実施 (指定開始)	⇒ 継続
実績		①現状の検証・施設の選定とグループ化・利用料金制の検討、実施	△ 調査・検討			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定施設として蒲原体育館を選定しました。 ・グループ編成の見直しを行い、併せて非公募から公募への変更も実施しました。 ・利用料金制の導入を実施しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	指定管理者の導入施設数	計画		16施設	17施設	17施設
実績			16施設			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	—			

局 名	観光交流文化局	所管課	スポーツ振興課
-----	---------	-----	---------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	1 1 公共施設の民間開放					
現状等	<p>これまで、公の施設は、設置条例上で定められた目的での使用を原則とし、目的外での使用は電柱・アンテナの設置、自動販売機の設置、市主催行事（公共目的）でのスペース使用などに限られてきましたが、公の施設は、次の観点から、民間利用のニーズがあると考えられています。</p> <p>①公の施設の中には、中心市街地に位置するものもあり、交通が便利・通行者が多いといったことから、誘客効果が高いにもかかわらず、現状では設置条例上の目的のみに使用をほぼ限定しているため、効果を十分に活かしきれていません。</p> <p>②施設の開館時間が平日・昼間のみといった場合もあり、イベント等に使えるスペースが土日・夜間に空いたままになっており、十分に活用されていません。</p> <p>③文化財施設・動物園は、施設そのものが魅力・価値を有しており、そのような場所でパーティーなどのイベントを行いたい、などの声が寄せられています。</p>					
取組概要	<p>①公共施設の民間開放の検討：公の施設のうち、現在、貸館（貸出）を目的としていない次の施設について、スペースをイベント等に使用したい民間事業者（施設によっては個人を含む。）に貸出することを検討します。この際、施設の場所・形態などを勘案するとともに、全庁的な貸出方針・基準の下に、施設ごとの課題を踏まえ検討することとします。</p> <p>[施設名] 市有文化財施設、登呂博物館、登呂遺跡、中勤助文学記念館、静岡市美術館 静岡音楽館（ホール・会議室以外）、静岡科学館、芹沢銈介美術館 日本平動物園（展望広場など）、東海道広重美術館、由比本陣記念館、清水港船宿記念館</p> <p>[利用形態] レセプション、結婚式、テレビ・映画撮影、演奏会など</p> <p>[課題]</p> <p>①実施（貸出）の是非・具体的なニーズ、②施設の本来目的（条例上の目的）との兼ね合い、③民業圧迫への配慮、④施設ごとの貸出基準・貸出量・利用調整方法、⑤使用料及び貸出のためのコスト</p> <p>[工程]</p> <p>・H27年度に試行実施の可能性を検討した上で、可能な施設はH28年度以降に試行実施を行い、効果や課題を検証します。また、検討結果及び試行実施結果を踏まえて、最終的に方針決定を行い、開放を開始（制度化）します。</p>					
効果	公の施設の有効活用が図られるほか、貸出により、施設の新たな魅力を市民にアピールすることができます。					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①実施施設等の検討・検証 ①検証結果を踏まえた方針決定・対応	△実施施設等の検討・準備	○試行・検証	○再試行・検証 ◎方針決定	◎開放開始（制度化）
	実績	①実施施設等の検討・検証 ①検証結果を踏まえた方針決定・対応	△実施施設等の検討・準備 ○一部実施			
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止					
取組実績（具体的な取組内容）						
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・中勤助文学記念館を一閃張作品展示、うどん打ち講座会場として各団体に貸し出しました。【文化振興課】 ・CM撮影場所として、静岡市坐漁荘記念館・国登録有形文化財の旧マッケンジー住宅を貸し出しました。【観光交流課・文化財課】 ・しずおかエンジェルプロジェクト「フォトウェディング静岡」の撮影スポットとなっている登呂遺跡、旧マッケンジー住宅、芹沢銈介美術館、日本平動物園のうち、旧マッケンジー住宅でロケーション撮影が行われました。【文化財課】 ・文化財施設において、民間業者への貸出が可能で、かつそれにより新たな利活用が図られる施設があるか検討しました。【文化財課】 ・誘客につながるが見込まれる場合に限り、有料で民間にイベント場所（エントランス前広場）を貸し出した事例はありますが、スペース、動物に与えるストレスとの兼ね合い、イベント外での来園者の満足度確保のための棲み分け等の課題が明らかになりました。【日本平動物園】 					
H28						
H29						
H30						
指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①実施施設数	計画 実績	— 3施設	1施設	1施設	1施設
局名	観光交流文化局		所管課	関係各課		

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	12 登呂遺跡・登呂博物館事業の有料化
現状等	登呂遺跡・登呂博物館で参加体験型の講座を無料で実施していますが、受益者負担の考え方から、有料化の検討が必要となっています。

取組概要	①参加体験型講座の有料化：多くの来場者が参加する火おこし体験などの参加体験型の講座等において、参加料徴収の仕組みを構築・導入します。
------	--

効果額の積算方法	効果額 790千円 平成25年度 復元整備遺跡内対応者数85,729人 参加体験者数15,815人 参加費100円×15,815人×有料化に伴う影響0.5(※)=790,750円 ※他ではなかなか経験できない体験事業であり、有料化しても現在の5割の利用が見込まれます。
----------	---

効 果	新たな収入源の開拓により、事業収益の確保及び受益者負担の適正化が図られます。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①講座の有料化	△ 試験・検証	○ 仕組み構築	◎ 実施	⇒ 継続
実績	①講座の有料化	△調査・検討				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	屋外体験事業の縮小のため、試験・検証の実施には至らなかったが、平成28年度に試験・検証から仕組み構築までを行うための調査・検討及び材料準備を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	参加体験者数		計画	—	—	7,908人
実績			—			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	—	—	790	790
		実績	—			

局 名	観光交流文化局	所管課	文化財課(登呂博物館)
-----	---------	-----	-------------

第3次行財政改革前期実施計画個票 【総務局】

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	1
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	6 民間企業との交流研修の推進
------	-----------------

現状等	多様化、複雑化する行政課題を解決していくために官民連携が不可欠となっている中、市職員には、NPM（ニューパブリックマネジメント：新たな公共経営）の手法により市政運営を推進していくための能力を身につけるとともに、市と民間企業との間では、よりよいパートナーとなるための相互理解が必要となっています。
-----	---

取組概要	①民間企業交流研修：H24年度から実施している民間企業交流研修（※）を継続して実施します。（※市と民間企業との間で職員（社員）を派遣し合い、相互に実施する実務研修）
------	--

効 果	NPMの手法により市政運営を推進していくための能力を身につけた職員が育成されます。また、市と民間企業との相互理解が深まります。
-----	---

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①民間企業交流研修の実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①民間企業交流研修の実施	⇒ 継続				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	民間企業等3団体に市職員3人を派遣し民間の業務に従事する「派遣研修」と、当該団体の職員3人を受入れ、市の業務に従事いただく「受入研修」を同時に実施する「民間企業交流研修」を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①民間企業交流研修に参加した職員の人数(H24からの累計)(H26まで11人)	計画		14人	17人	20人
	実績		14人			

局 名	総務局	所管課	人事課
-----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	2
----	---

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	2 民間活力の活用

取組項目	1 指定管理者制度の導入の推進
------	-----------------

現状等	H16年度以降、指定管理者制度については、積極的に導入し、H26年度（H27年3月現在）において、226施設となっていますが、今後、一層の民間活力の活用を推進し、より質の高い市民サービスを提供するとともに、コスト削減などを図っていく必要があります。
-----	--

取組概要	<p>①指定管理者制度の導入・検討：直営または民間委託等で運営する施設について、指定管理者制度導入の効果を調査・検討し、スポーツ施設や文教施設など、市民サービスの向上やコスト削減などの導入効果が見込まれる施設は、積極的に導入を進めていきます。</p> <p>②[駐輪場]：H27年度に清水駅東口駐輪場に指定管理者制度を導入し、清水駅東口駐車場（導入済）と一体的に管理します。その他の駐輪場は整備完了後、駐輪場をグループ化し、H31年度に導入します。</p> <p>③[公園]：坤櫓に指定管理者制度を導入し、紅葉山庭園、東御門・巽櫓と一体的に管理・運営します。また、他の公園についても導入検討を行います。</p> <p>④[静岡市市民文化会館前駐車場]：文化会館前駐車場への指定管理者制度導入について検討します。</p> <p>⑤[蒲原体育館]：蒲原体育館への指定管理者制度導入について検討します。</p> <p>⑥[資源循環啓発施設（西ヶ谷資源循環体験プラザ）]：資源循環啓発施設への指定管理者制度導入について検討します。</p>
------	---

効果額算定方法	<p>[駐輪場] 導入前：H21～H25平均（歳入）63,040千円（歳出）29,331千円（差額）33,709千円 導入後：利用料金制へ移行（歳入・固定納付）33,700千円（変動納付）実績により算定</p> <p>[公園] 導入前：（歳出）82,928千円、導入後：（歳出）80,798千円（差額）≒2,130千円</p> <p>*その他の施設については、導入時の実績報告。</p>
---------	--

効果	指定管理者制度を積極的に導入により、民間ノウハウの活用・市民サービスの向上・コスト削減等の効果が期待できます。
----	---

	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		① 導入効果の調査・検討 ① 検討結果を踏まえた新規導入施設 ② 駐輪場指定管理導入 施設整備・状況調査 ③ 公園（坤櫓）指定管理導入 ③ 他の公園施設 ④ 文化会館前駐車場指定管理導入 ⑤ 蒲原体育館への指定管理導入 ⑥ 資源循環啓発施設指定管理導入	△ 調査・検討 △○ 導入（随時） ◎ 一体管理 △ 施設整備・調査 （東静岡駅南口・安倍川駅西口駐輪場他） △ 条例改正等	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続 △ 施設整備・調査 （草薙駅北口他）	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続 △ 施設整備・調査 （安倍川駅西口第2）
工程		① 導入効果の調査・検討 ① 検討結果を踏まえた新規導入施設 ② 駐輪場指定管理導入 施設整備・状況調査 ③ 公園（坤櫓）指定管理導入 ③ 他の公園施設 ④ 文化会館前駐車場指定管理導入 ⑤ 蒲原体育館への指定管理導入 ⑥ 資源循環啓発施設指定管理導入	△ 調査・検討・準備 △ 調査・検討・準備 △ 調査・検討・準備	◎ 導入 △ 導入検討 ◎ 導入 ◎ 導入 △ 調査・検討・準備	△ 仕様書作成等 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ◎ 導入	△ 条例改正等 ⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		① 導入効果の調査・検討 ① 検討結果を踏まえた新規導入施設 ② 駐輪場指定管理導入 施設整備・状況調査 ③ 公園（坤櫓）指定管理導入 ③ 他の公園施設 ④ 文化会館前駐車場指定管理導入 ⑤ 蒲原体育館への指定管理導入 ⑥ 資源循環啓発施設指定管理導入	△ 調査・検討 △○ 導入（随時） ◎ 一体管理 △ 施設整備・調査 （東静岡駅南口・安倍川駅西口駐輪場他） △ 条例改正等	△ 調査・検討・準備 △ 調査・検討・準備 △ 調査・検討・準備		

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	清水駅東口駐車場・自転車等駐車場を一体管理とし、利用料金制を導入したことにより、収入が9,734千円増額しました。また坤櫓等3施設について、指定管理者制度導入効果の調査・検討を行い、条例改正等の導入に向けた準備を進めました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①指定管理新規導入施設数	計画		1施設	3施設	1施設
実績			1施設			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	9,734			
	削減額（単位：千円）	計画	—	2,130	2,130	2,130
		実績	—			

局名	総務局	所管課	行政管理課・関係各課（交通政策課・公園整備課等）
----	-----	-----	--------------------------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	2 民間活力の活用

取組項目	2 指定管理施設における利用料金制の導入の推進
現状等	利用料金制は、指定管理者の裁量を拡大し、インセンティブとなることからサービスの向上につながるものですが、本市の導入状況は226施設中20施設となっており、今後、導入推進を図る必要があります。
取組概要	①利用料金制導入施設の検討・審議・導入：H26年度に策定した利用料金制導入の適否を判断する基準に基づき、現在、利用料金制を導入していない指定管理施設について検討を行います。利用料金制導入による効果が見込まれる施設については、指定管理者更新に合わせ、利用料金制への移行を進め、更なる民間活力の活用を推進します。
効 果	指定管理者の裁量の拡大により民間のノウハウを最大限に活用することができ、また、努力が収益に直接つながりモチベーションの向上が図られることから、利用者へのサービスが向上します。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①更新施設への導入検討 H27度更新・新規施設 H28度更新・新規施設 H29度更新・新規施設 H30度更新・新規施設	◎ 導入 △ 検討・審議	◎ 導入 △ 検討・審議	◎ 導入 △ 検討・審議	◎ 導入
実績	①更新施設への導入検討 H27度更新・新規施設 H28度更新・新規施設 H29度更新・新規施設 H30度更新・新規施設	◎ 導入 △ 検討・審議				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	5施設において新たに利用料金制を導入しました。また、H28年度更新・新規施設について利用料金制の導入可否を検討・審議し、35施設において導入に向けた準備を進めました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①利用料金制新規導入施設数		計画	5施設	35施設	6施設
		実績	5施設			

局 名	総務局ほか	所管課	行政管理課・関係各課
-----	-------	-----	------------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	4
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	2 民間活力の活用

取組項目	3-1 PPP・PFI事業の導入の推進
------	---------------------

現状等	これまで「南部学校給食センター建替整備等事業」、「清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業」をPFIにより実施してきました。現在、北部学校給食センターは、施設の老朽化に伴い耐震性能や衛生面の改善が必要であるため、施設の再整備において民間活力の活用の観点から、PFI事業により管理・運営することが決定していますが、今後もPFI事業については、引き続き、導入可能性について検討していく必要があります。
-----	---

取組概要	①PPP・PFI導入の調査・検討：3次総、アセットマネジメント基本方針を踏まえ、民間提案については積極的に対応するとともに、施設整備事業等におけるPFI導入可能性について検討します。また、他都市におけるPFI導入事例についても調査・検証を行います。
------	--

効果	民間企業のノウハウを活かすことで、効果的かつ効率的な施設整備が図られるとともに、民間資金の活用により経費削減が可能となります。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①PPP・PFI事業の導入可能性の検討、他都市の導入事例に関する調査・検証	△他都市のPFI導入事例に関する調査・検証	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①PPP・PFI事業の導入可能性の検討、他都市の導入事例に関する調査・検証	△他都市のPFI導入事例に関する調査・検討				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	PFI法に基づく民間提案（1件）について、所管課と連携し、提案者と協議を行うなどにより、導入可能性を検討しました。また、3次総に記載されている歴史文化施設建設事業について、他都市の事例等を踏まえて導入可能性を検討しました。
H28	
H29	
H30	

局名	総務局	所管課	行政管理課
----	-----	-----	-------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	1 外郭団体の経営計画の適正な実施と評価
現状等	H25年度に行財政改革推進審議会による「外郭団体における『市としての公益性の検証』」において、全ての団体が「市としての公益性がある」と判断されましたが、市の人的、財政的関与なども高く、経営面においての課題もあります。今後、独自事業の拡大や安定経営のためにも、収入の確保など財政基盤の強化に努める必要があります。
取組概要	①指針に基づく取組の実施：公益性の検証結果等を踏まえ、H26年度に策定した指針に基づき、団体の財政基盤の強化等に取り組みます。指針では、外郭団体に対する人的、財政的関与のあり方など、市と外郭団体との関わりや、外郭団体の位置付けを明確にし、また、外郭団体自身が実施すべき取組を定め、その指針に基づき、団体は経営計画を作成します。 ②取組の評価：計画に基づく団体の取組については、毎年、点検、評価していきます。
効 果	団体の状況に応じた経営改善が図られ、団体の専門性、競争性が高まり、財政基盤の強化につながります。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計 画		①指針に基づく取組の実施 ②計画の進捗管理・評価・公表	◎ 実施 ◎ 進捗管理	⇒ 継続 ⇒ 継続 ◎ 評価・公表	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実 績		①指針に基づく取組の実施 ②計画の進捗管理・評価・公表	△ 調査・検討 ● 実績なし			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	行財政改革推進審議会における公益性の検証結果等を踏まえるとともに、各外郭団体の特性の整理を行い、外郭団体に対する人的、財政的関与のあり方等をまとめた指針（未策定）の案を作成しました。また、指針の策定が調査・検討にとどまったため、指針を前提とした計画の進捗管理等ができませんでした。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①経営計画の確実な実施	計画		11団体	11団体	11団体
	実績		0団体			
局 名	総務局	所管課	行政管理課			

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	2 まちづくり公社保有施設の有効活用について
------	------------------------

現状等	<p>(公財) 静岡市まちづくり公社保有の施設については、利用率の低下、施設の老朽化と更新に伴う経費の増大など、公社の経営に影響を及ぼすものもあり、今後の施設のあり方等について整理する必要があります。また、H26年5月に開設したコミュニティホール七間町の多目的ホールの土日祝日の稼働率は90%以上になっているものの、平日は多目的ホール以外の会議室等も含め、稼働率は低迷している状況であるため、改善が必要となっています。</p>
-----	---

取組概要	<p>①施設の有効活用：市のアセットマネジメント基本方針を参考に、公社所有の施設について、それぞれ利用率や維持管理費等を検証のうえ、今後の施設のあり方を整理します。あわせて、コミュニティホール七間町の多目的ホールの稼働率向上に向け、公社自らが稼働率向上に向けた取組を行うとともに、市が実施するイベント等における多目的ホール等の活用について、各局区に対して広報していきます。</p>
------	--

効 果	保有施設の有効活用等による公社の経営改善が図られます。
-----	-----------------------------

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①施設の有効活用に向けた方針検討・整理 ①多目的ホール稼働率向上に向けた取組	△ 方針検討・整理 ◎ 実施	◎ 方針に基づく施設の有効活用 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①施設の有効活用に向けた方針検討・整理 ②多目的ホール稼働率向上に向けた取組	△ 方針検討・整理 ◎ 実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<p>公社においては、平成25年度に策定した（公財）静岡市まちづくり公社将来構想に基づく実施計画の検討・作成に着手し、平成28年度から公社所有施設を管理運営する部署を新設することを決める等、今後の施設の有効活用に向け、方針を検討しました。また、本市においては、各局区等に対し、市が実施するイベント等における多目的ホール等の利用について依頼しました。</p>
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	多目的ホール等稼働率 (H26 約22%)	計画		24% (前年度比2.0%↑)	26% (前年度比2.0%↑)	28% (前年度比2.0%↑)
	実績		28.2% (前年度比6.2%↑)			

局 名	総務局	所管課	行政管理課
-----	-----	-----	-------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	7
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	1 積極的な情報発信

取組項目	1 職員の広報マインドの向上
現状等	広報広聴主任者会議、広報実務者研修などで、市の広報活動に関する理念や実務などについて研修を行っていますが、職員の広報マインドのさらなる向上が求められています。(H26年度広報広聴主任者会議アンケート：広報(情報発信)を重要と考える割合 85.3%)
取組概要	①研修の実施：市政情報を積極的に発信するため、職員の広報マインドの向上を図り、より実践的で効果的な研修を開催します。[内容]・各課の事業に適した広報手法、・各課と広報課の広報実施における連携、・効果的な報道資料の書き方と提供時期 など
効 果	職員の広報に対する意識改革を促し、情報発信をより積極的、効果的に行うことで、市政情報のさらなる周知や市民等への信頼感を得るとともに、静岡市のイメージの確立及びブランド化を図ることが期待できます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①広報研修の実施	△ 研修プログラムの検討	◎ 新たな研修実施	⇒ 継続
実績		①広報研修の実施	△ 研修プログラムの検討			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績(具体的な取組内容)

H27	シティプロモーションをはじめとする対外的な戦略を考慮した研修の実施に向けて検討しました。実績値が計画値に達しなかった理由は、職員への意識啓発が足りなかったことが原因と考えられます。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①職員の広報に対する重要度の意識率 (H26 85.3%)	計画		85%以上	85%以上	85%以上
	実績		80.2%			

局 名	総務局	所管課	広報課
-----	-----	-----	-----

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	1 積極的な情報発信

取組項目	2 メディアミックス広報等による情報発信
------	----------------------

現状等	<p>広報紙や市政ビデオ、ホームページ、テレビ、ラジオなどの広報媒体の活用や、報道機関への情報提供により市政情報の発信を行っていますが、ICTの更なる活用による新たな広報手段が求められています。 (H25年度市民意識調査 市民の市政運営関心度 81.1%) (H25年度 静岡市ホームページ総アクセス数 16,490,828件)</p>
-----	--

取組概要	<p>①新たな広報媒体の活用：戦略広報プランの見直しに基づき、近年普及しているスマートフォン等に対応した伝達性、拡散性に優れたSNSなどのICTや、ワイヤーサービスなど多様な媒体を活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信の手段を検討、実施します。</p>
------	---

効果	<p>情報発信を多様な媒体で広範囲に実施することで、静岡市のイメージの確立及びブランド化が期待できます。</p>
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①ICT等を活用した新たな広報媒体の活用	△ 媒体の検討	◎ 媒体の活用	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①ICT等を活用した新たな広報媒体の活用	◎ 媒体の活用				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	AR、シネアド（映画館作品上映前のCM放送）を新たな広報媒体として活用しました。実績値が計画値に達しなかった理由は、市政の情報発信が不十分であったことが原因と考えられます。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	市政に関心がある市民の割合 (H25 81.1%)	計画	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
		実績	77.9%			
	市ホームページの総アクセス数 (H25 1,649万件)	計画	1,665万件	1,673万件	1,681万件	1,689万件
実績		1,632万件				

局名	総務局	所管課	広報課
----	-----	-----	-----

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	1 積極的な情報発信

取組項目	3-1 新たな情報発信への取組（首都圏でのシティプロモーションの推進）					
現状等	東京事務所内にシティプロモーション担当を配置し、コンベンションの誘致及び放送・出版・旅行業等の企業・団体訪問を行っていますが、首都圏での静岡市の認知度はあまり高くないことから、より効果的な情報発信を行い、認知度を向上させる必要があります。					
取組概要	静岡市のシティプロモーション強化のため、シティプロモーション課と協力して首都圏におけるサポート協力を組織し、情報発信を行います。 ※サポート協力者：静岡市を愛する首都圏関係者 ※サポート協力者の役割：本市シティプロモーションの裾野を広げる役割を担う者として、自身の活動や会員同士の交流を通じて口コミによる本市の情報発信を行います。					
効 果	静岡市を愛する首都圏関係者が直接の知り合いや仕事相手へ働きかけることで、静岡市の認知度を高めることができます。					

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	サポート協力者の組織・情報発信	△ 協力者の調査・検討 ○ 一部実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	サポート協力者の組織・情報発信	△ 協力者の調査・検討 ◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	平成26年度から協力者の仮登録を実施したところ、60人からの応募があり、取組に対する一定の理解を得ることができました。この結果を受け、平成27年4月より本登録を開始し、平成27年度末までに167人が登録しています。協力者へは専用名刺を進呈するとともに、月1回、静岡市関連情報・観光情報・PRパンフレットなどを送付しています。また、12月に実施した静岡市交流会in東京では、協力者に取組状況の報告や組織のPRを実施して頂きました。					
H28						
H29						
H30						
指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	サポート協力者数 (H26 0人)	計画	20	170	190	210
実績		167				
局 名	総務局	所管課	シティプロモーション東京本部			

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	2 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	1 情報公開・保有情報提供の推進
------	------------------

現状等	「情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」に基づき情報公開を推進するため、H22年度に「保有情報の提供等に関する指針」を策定し、これを庁内に周知してきました。その結果、H23～H25年度の間、13種類の情報について、市民が情報公開請求をしなくても容易に入手できるようになりました。しかし、情報公開請求等の件数は年々増加しており、各課とも市民ニーズに応じて一層の情報提供の推進に努める必要があります。また、市民ニーズの多様化、高度化に対応するためには、各職員が情報公開制度・個人情報保護制度に関する理解を深め、市民に対する説明責任を十分に果たす必要があります。（請求件数 H26年度 2,645件）
-----	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施：職員研修や職員向けの庁内報を活用し、情報公開制度に関する職員の理解を深めます。 実態調査・啓発：毎年度情報提供に関する全庁調査を行い、好事例を全課で共有することにより各課における情報提供の推進を図るとともに、各課に情報提供の推進の働きかけ及び支援を行います。
------	--

効 果	情報提供を推進し、市民がより市政情報にアクセスしやすくなることにより、市政の透明性が確保され、市民参画の促進が期待できます。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計 画		①職員研修の実施 ②実態調査・啓発	◎職員研修の実施 ◎実態調査・啓発	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実 績		①職員研修の実施 ②実態調査・啓発	◎職員研修の実施 ◎実態調査・啓発			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	政策法務主任者研修等を活用して職員に対して情報提供についての啓発を行うとともに、所管課に対して情報提供に係る指導・助言を行いました。切替えの結果減少した公開請求件数が計画値に達しなかった理由は、情報提供に切り替えた情報（13種類）を取得しようとする市民が、引き続き公文書公開請求を選択したことが原因と考えられます。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	情報提供に切り替えた情報 (H26 7種類)	計 画		1種類	1種類	1種類
実 績			13種類			
切替えの結果減少した公開請求件数 (H26 公開請求件数 2,645件)	計 画		30件	25件	20件	20件
	実 績		12件			

局 名	総務局	所管課	政策法務課
-----	-----	-----	-------

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	3 条例による政策の実現

取組項目	1 政策条例の整備と条例のマネジメント
現状等	本市では、分権社会において自主自立の政策を実現するための体制を作り、その政策を実現するために、H20年3月に「静岡市政策法務推進計画」を策定し、主に組織及び職員の政策法務能力の向上に力を入れてきました。また、条例による政策の実現を進めるため、H21年3月に「静岡市における条例等の整備等に関する指針」を策定し、条例による政策実現を推進してきました。 今後、分権が進み、また、社会の多様化が進む中で、条例による政策の実現は重要な政策手段の一つであり、また、変化していく社会に対応していくためには、制定した条例をマネジメントしていく必要があります。
取組概要	①政策条例の整備支援：所管課が政策実現のために行う自治立法の整備支援を行います。 ②条例マネジメントの実施：既存の条例について、社会情勢に常に適合するためのマネジメント（所管課が定期的に条例の効果、成果等を評価し、必要に応じて見直しを行う。）を行います。 ③職員研修の実施：職員の法務能力を向上させるための研修等を実施します。
効 果	分権時代にふさわしい条例を制定し、これを管理することで、地域の課題を適切に解決し、かつ、自立したまちづくりを実現することが期待できます。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①政策条例の整備支援 ②条例マネジメントの実施 ③職員研修の実施	◎ 支援 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①政策条例の整備支援 ②条例マネジメントの実施 ③職員研修の実施	◎ 支援 ◎ 実施 ◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主権改革に対応する条例（1条例）及び政策条例（静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例）の整備支援を行いました。 ・条例マネジメントの本格実施を開始し、25件の条例の検討及び全条例の引用法令の点検を行いました。 ・当初計画時の見込みより、通常の条例改正の件数が多かったため、各年均等に、制定又は改正から年数を経過した条例の点検を行うよう調整しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①政策条例の整備支援件数 （実績報告）	計画		実績報告	実績報告	実績報告
実績			1件			
②条例マネジメントの実施件数 ・政策条例(対象 34件) ・その他条例(対象 443件) *H27.12時点	計画		5件 50件	5件 50件	5件 50件	5件 50件
	実績		3件 22件			

局 名	総務局	所管課	政策法務課
-----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	1 人材育成・活用の推進
施 策	2 人材育成の推進

取組項目	1 人材育成ビジョンの推進
------	---------------

現状等	行政需要が多様化、複雑化する中、職員には、業務を効率的に遂行するための事務処理能力の向上は勿論のこと、NPM（ニューパブリックマネジメント：新たな公共経営）の手法により市政運営を推進していくためのプロデュース、コーディネート等の能力を保有・活用し、失敗を恐れず変革していくことのできる人材となることが求められています。
-----	---

取組概要	<p>「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動できる職員」を育成するため、H27年3月に改訂された「静岡市人材育成ビジョン」に基づき、人材育成事業、人事評価制度、人事制度を効果的に連動させて運用します。</p> <p>(1)人材育成事業 階層別・選択型等の集合研修、外部機関への派遣研修、夜間講座等自己啓発の実施等</p> <p>(2)人事評価制度 制度の適正な運用、評価者・被評価者研修、局内調整会議支援研修、システムの改修等</p> <p>(3)人事制度 複線型人事制度、庁内公募制度、各種人事制度に関する課題対応等</p>
------	---

効 果	人材育成ビジョンを理解し、それに基づく行動ができる職員が育成されます。
-----	-------------------------------------

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①人材育成ビジョンに基づく人材育成事業等の実施、ビジョンの改訂	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①人材育成ビジョンに基づく人材育成事業等の実施、ビジョンの改訂	◎ 実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	職員を対象に「集合研修」、「派遣研修」、「職場研修」、「自己啓発事業」等を実施し、人材育成ビジョンを理解し、それに基づく行動ができる職員の育成を図りました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①人材育成ビジョンを理解し、それに基づく行動ができる職員の割合（H26 91.7%）	計画		—	—	—
	実績		—			

局 名	総務局	所管課	人事課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	1 人材育成・活用の推進
施 策	2 人材育成の推進

取組項目	2 危機管理監督者の人材育成
現状等	危機管理意識向上のための研修会については、年1回危機管理責任者（所属長）及び担当課長を対象に実施していますが、今後、所属長以外の職員も研修対象とすることで、危機管理体制をより強化する必要があります。
取組概要	①危機管理研修の実施：新たに課長補佐級や係長級の監督職の職員を対象とした危機管理研修（集合研修やe－ラーニング）を開催し、更なる危機管理意識の向上を図ります。
効 果	実際の事務を掌理する職員の危機管理意識が向上することにより、事故の未然防止と事故発生時の迅速な対応が図られ、質の高い行政経営の推進に資することができます。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①研修計画策定、研修会実施	△◎ 検討・見直し・実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①研修計画策定、研修会実施	△◎ 検討・見直し・実施				
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止					

取組実績（具体的な取組内容）

H27	春の危機管理週間に危機管理責任者を対象に研修を行い、また、秋には係長を対象とした危機管理に関する心得や対策を再認識して、危機管理体制の強化につながる研修を行い、危機管理意識の向上を図りました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①研修前と比較して危機管理意識が向上した職員の割合（H26 91.35%）	計画		100%	100%	100%
	実績		98.41%			

局 名	総務局	所管課	危機管理総室
-----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	1 人材育成・活用の推進
施策	3 人事制度の運用・改善

取組項目	1 複線型人事制度の推進とキャリア形成支援
------	-----------------------

現状等	複線型人事制度は、H26年度から適用された制度であり、対象職員となる前年度に年次研修Ⅰ（34才時に全ての職員が受講）及び制度概要の通知を発送するほか、自己申告システムにおいて「職務深耕ステージ設定分野等概要書」が閲覧できるようにしていますが、未だ制度の検証、対象職員への周知が足りない状況です。また、年次研修において、キャリアデザイン研修を行っています。今後、職員のキャリア形成を進める上で、制度の周知とより充実した研修の実施が必要となっています。
-----	--

取組概要	①複線型人事制度：採用2年目研修、主任主事研修及び年次研修Ⅰでの周知を図り、対象職員だけでなく35歳前の若手職員に対して自己申告システムにおいて「職務深耕ステージ設定分野等概要書」が閲覧できるように設定することにより、自らのキャリアの方向性を選択しやすくします。 ②キャリアデザイン研修の拡充：キャリアデザイン研修の拡充に係る調査・検討を行います。
------	---

効果	新人材育成ビジョンに基づき、自身の志向や強みを活かして、より専門性の高い人材として活躍できる職員が育成されます。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①職員研修等での周知 ①自己申告システム改修等 ②キャリアデザイン研修の拡充	◎ 実施 ◎ 実施 △ 検討	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ◎ 実施
実績		①職員研修等での周知 ①自己申告システム改修等 ②キャリアデザイン研修の拡充	◎ 実施 ◎ 実施 △ 検討			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①採用2年目研修、主任主事級研修及び年次研修Ⅰでの周知を行いました。また、対象職員だけでなく35歳前の若手職員に対して自己申告システムにおいて「職務深耕ステージ設定分野等概要書」が閲覧できるように設定することにより、自らのキャリアの方向性を選択しやすい対応を行いました。 ②年次研修Ⅰ及び主任主事級研修において実施したキャリアデザイン研修の受講者アンケートの結果を分析し、研修の内容及びより効果的な実施時期等について検討しました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	制度を理解し適切にステージを選択した職員の割合	計画		—	—	—
	実績		—			

局名	総務局	所管課	人事課
----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	1 人材育成・活用の推進
施 策	3 人事制度の運用・改善

取組項目	2 女性職員のキャリア形成支援と積極的な登用
------	------------------------

現状等	H24年度から女性職員のキャリアデザインについて研修を実施し、性別にとらわれない異動・昇任を推進していますが、管理職員における女性職員の比率は一定の率に留まっており、より女性の活躍を推進するための取組が必要となっています。（※1 H26年4月1日時点 管理職員における女性登用率 全体8.5%） （※2 H27年4月1日時点 静岡病院独立法人化及び消防広域化の影響を考慮した場合の管理職員における女性登用率 全体6.8%）
-----	--

取組概要	①女性職員のキャリア形成支援：女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させます。 ②女性の管理職員の登用：管理職員への女性登用の目標値を設定し、性別にとらわれない管理職員への登用を進めます。
------	---

効 果	女性職員の働きやすい職場環境の整備し、性別にとわられない登用を推進することにより、市の重要課題に女性職員ならではの視点を活かすことができます。また、女性職員の感性や発想を活用することにより各種施策・事業をより効率的に進めることが可能となります。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計 画		①女性職員キャリア形成に関する研修の充実	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
		②性別にとらわれない登用の推進	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実 績		①女性職員キャリア形成に関する研修の充実	⇒ 継続			
		②性別にとらわれない登用の推進	⇒ 継続			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①女性職員のためのキャリアデザイン研修、女性職員のためのマネジメント力UP研修を実施しました。 ②女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画【静岡市職員のための女性活躍推進プラン】を策定しました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
		②管理職員における女性職員の割合 （※1 H26 8.5%） （※2 H27 6.8%）	計画	—	—	—
		実績	—			

局 名	総務局	所管課	人事課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	1 人材育成・活用の推進
施 策	3 人事制度の運用・改善

取組項目	3 人事評価制度の活用
------	-------------

現状等	人事評価制度については、現在、管理職の勤労手当の成績率の算定に活用するとともに、昇任者の勤務評定において「目指すべき行動」による評価を活用していますが、地方公務員法の改正を受け、公布の日（H26.5.14）から2年を超えない範囲で政令で定める日までに任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため現状の分析、他都市の活用状況の把握などを行う必要があります。
-----	---

取組概要	①人事評価の拡充：人事評価制度の評価結果を一般職員の勤労手当へ活用、拡大します。 ②任用、給与、分限等への活用の検討：任用、給与及び分限に係る活用の方向性を検討し、検討結果を反映させます。
------	---

効 果	給与などの処遇等への活用を適正に行うことにより職員の士気の向上を図り、組織全体の業務効率や市民サービスの質的向上が図られます。
-----	---

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①人事評価制度の一般職員の勤労手当への活用 ②任用、給与、分限等への活用の検討及び整理	○ 試行 △ 検討	◎ 実施（評価） ◎ 実施	◎ 実施（活用）	⇒ 継続
実績	①人事評価制度の一般職員の勤労手当への活用 ②任用、給与、分限等への活用の検討及び整理	○ 試行 △ 検討				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> 勤労手当への活用について、参事級職員以上の勤労手当に反映しました。 任用、給与、分限等への活用について、検討を進めました。 任用への活用について、人事委員会と協議し「静岡市職員の任用に関する規則」を改正しました。 任用への活用について、昇任にかかる勤務評定の見直しを行い、従前以上に、より人事評価を活用する運用に改めました。 分限への活用について、「静岡市公務の能率の維持及びその適正な運営の確保に関する要綱」を改正しました。
H28	
H29	
H30	

H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①対象とする一般行政職員の割合	計画		—	—	100%
	実績		—			

局 名	総務局	所管課	人事課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	2 効率的な組織体制の確立
施 策	1 組織・機構の見直し

取組項目	1 組織機構の最適化
現状等	これまでも最適な組織のあり方を検討した上で、組織機構改正を行っており、H26年度から、課内に組織していた担当を係（4～5人）に改め、課内の連携の調整役として課長補佐を配置し、迅速な意思決定が可能な組織としました。一方、一律に局に部を配置しており、さらなる意思決定の迅速化や局内調整が課題となっています。
取組概要	①組織機構改正：第3次総合計画を推進するための組織機構改正を実施します。 ②部制の見直し：従来の部制を見直し、現地・現場の最前線である課長に一部の権限を移譲するなど、さらなる意思決定の迅速化を図ります。 ③庁内連携の強化：庁内連携を推進するため、局に局長の補佐及び局間連携の調整を担う局次長を配置するとともに、庁内横断プロジェクトチーム等を活用します。
効 果	組織を見直すことで、第3次総合計画の効率的な推進が可能になります。また、簡素で市民にわかりやすい組織となるとともに、意思決定の迅速化・庁内の連携がより一層図られます。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①総合計画推進のための組織機構改正 ②部制の見直し・局次長の配置 社会情勢の変化に応じた組織機構改正	◎ 実施 ◎ 実施	◎ 実施	⇒ 継続
実績		①総合計画推進のための組織機構改正 ②部制の見直し・局次長の配置 社会情勢の変化に応じた組織機構改正	◎ 実施 ◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①組織機構改正：第3次総合計画を推進するため、市民局、観光交流文化局を新設する等の組織機構改正を実施しました。 ②部制の見直し：一部の局の部を廃止（部を置かない局：8局・部を置く局：7局）するとともに、部長等専決事項の一部を課長に移譲しました。 ③庁内連携の強化：局に局長の補佐及び局間連携の調整を担う局次長を配置するとともに、庁内横断プロジェクトチーム等を活用するための「静岡市における組織的連携のための体制の整備に関する規程」を施行しました。		
H28			
H29			
H30			
局 名	総務局	所管課	行政管理課

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	2 効率的な組織体制の確立
施 策	1 組織・機構の見直し

取組項目	4 附属機関等の見直し
現状等	「静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針」において定義された附属機関等に該当するものは116機関ありますが、過去数年において開催実績のないものや開催頻度が少ないもの、設置目的が類似しているものなどが見受けられるため、実情に合わせ、整理統合が必要となっています。
取組概要	①見直し方針の策定：全ての附属機関等をゼロベースで見直すこととし、附属機関等の実態を把握した上で、見直しの方針を策定します。 ②附属機関等の統廃合：見直し方針に基づき、附属機関の廃止・統合を図ります。
効 果	附属機関等を廃止・統合することで委員謝金の削減されるほか、統合による事務の効率化が図られます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①方針に基づく調整、見直し方針の策定 ②附属機関等の統廃合	△○ 各局との調整・方針策定	◎ 統廃合	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①方針に基づく調整、見直し方針の策定 ②附属機関等の統廃合	△ 方針の検討				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①附属機関等の見直しの方針及び「静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針」の見直し案の検討を行いました。 ②平成27年3月に実施した「附属機関等の設置、運用等の調査」の内容を取りまとめました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	②既存附属機関等の削減率（H26 116機関）	計画		—	—	—
	実績		—			
局 名	総務局		所管課	行政管理課		

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	2 効率的な組織体制の確立
施 策	2 窓口サービスの向上

取組項目	4 電話サービスのあり方の検討
------	-----------------

現状等	<p>現在、市の電話サービスとして「代表電話」「コールセンター」を実施しており、代表電話は、関係部局へ円滑に接続し、市民の利便性と業務の効率化を目的とし、また、コールセンターは、講座やイベントなど情報提供や申込み、市政への意見や要望などにワンストップで対応することで、市民サービスの向上を目指しています。しかし、多種多様化する市民ニーズに応えるには、それぞれの目的や業務の効率性を考慮した、さらなる市民サービスの向上が必要となっています。</p> <p>(H25年度 代表電話 着信件数152,683件、コールセンター 受付件数：31,144件)</p>
-----	---

取組概要	①電話サービスの見直し：代表電話とコールセンターの今後のあり方について、現状や今後の利用見込み、費用対効果などを踏まえ、統合を含めた調査・検討を行い、今後の方向性を決定し、最適なサービスの提供を行っていきます。
------	---

効 果	代表電話とコールセンターを統合することで、更なる市民サービスの向上が期待できます。
-----	---

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①電話サービスの見直し	△ 調査・検討	◎ 方向性決定	⇒ 実施	⇒ 実施
実績	①電話サービスの見直し	◎方向性決定 (暫定)				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	調査・検討の結果、統合した際の代表電話交換室の設備改修費や人件費が増大すること、また統合を求める市民ニーズがないことなどから、現時点では統合せずそれぞれ継続していくことに決定しました。但し、今回の方針は暫定措置であり、利用件数等の実態など、継続的に調査・検討をし、第3次行革後期実施計画に当事業を再度登載することとしました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

局 名	総務局	所管課	広報課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	2 効率的な組織体制の確立
施策	3 定員の適正化

取組項目	1 職員適正配置計画に基づく最適な職員配置
現状等	H22年～H26年度の5か年計画である「第二次定員管理計画」に基づき、計画的な職員の増減員を進め、最適な職員配置に努めていますが、新たな行政需要にも迅速かつ適切に対応するため、最適な職員配置を継続的に実施する必要があります。
取組概要	①適正配置計画の実施：H26年度に策定した「新たな職員適正配置計画（計画期間：H27年度～H30年度）」に基づき、これまで以上に増員すべきは増員し、減員すべきは減員するというシェイプアップの視点にたって最適な職員配置に取組むとともに、進捗管理を行います。 （新職員適正配置計画の4年間の効果額 250,000千円） ②次期計画の策定：H31年度以降の適正配置計画を策定します。
効果	適正配置により人件費の減を図るとともに、新たな行政需要にも迅速かつ適切に対応することができます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30	H31
	計画		①適正配置計画の実施 同計画の進捗管理 ②H31以降の計画の策定	◎ 実施	⇒ 継続 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①適正配置計画の実施 同計画の進捗管理 ②H31以降の計画の策定	◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	静岡県職員適正配置計画に基づく減員を進める一方、減員により生み出された人員を各局からの要望に基づき新規事業に割り当て、新たな行政需要に対応し、職員の適正な配置を進めました。
H28	
H29	
H30	

指 標 削減人員	内 容	年度	H27	H28	H29	H30	H30
	①計画に基づく職員数 正 規 非常勤	計画		13人 ▲89人	23人 ▲25人	5人 ▲27人	17人 ▲47人
実績			13人 ▲92人				
効果額	削減額（単位：千円）	計画	▲ 163,000	▲ 54,000	▲ 95,000	▲ 100,000	—
		実績	▲172,000				

局 名	総務局	所管課	行政管理課
-----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	2 効率的な組織体制の確立
施策	4 給与制度の点検と改善

取組項目	1 職員給与制度の継続的な点検と改善
現状等	職員給与は、毎年、人事委員会勧告に基づき給与改定を行うなど、市内民間企業従業員の給与水準との均衡を確保しています。諸手当については、人事委員会勧告において国の制度との均衡が常に図られていますが、特に特殊勤務手当については、支給対象となる業務が、制度の趣旨に適合しているか、継続的に検証していく必要があります。（労務職給与の見直しは、現在協議中。）また、仕事みがき方針に基づき時間外勤務の縮減を目指していますが、大きな縮減には至っていないため、継続的に取り組んでいく必要があります。
取組概要	①給与改定：職員給与は、引き続き適正な制度・水準を確保するため、人事委員会勧告に基づく給与改定など、必要な見直しを進めるとともに、労務職給与の見直しについて、継続的に協議していきます。 ②特殊勤務手当の調査・検証：特殊勤務手当は、対象業務の危険性・不快感その他の特殊性等を改めて検証し、他都市の支給状況等も勘案しつつ、必要に応じて見直しを行います。 ③時間外勤務の縮減：時間外勤務の縮減は、実績や実情を踏まえ、随時対策の見直しを行いながら、継続して取り組んでいきます。
効果	継続的な点検を実施・実行することで、適正な給与水準と給与制度を確保することができます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①人事委員会勧告に基づく給与改定の実施 ②特殊勤務手当の調査・検証 ③時間外勤務の縮減	⇒ 継続 △ 調査・検証 ⇒ 継続	⇒ 継続 ◎ 必要に応じ見直し ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①人事委員会勧告に基づく給与改定の実施 ②特殊勤務手当の調査・検証 ③時間外勤務の縮減	⇒ 継続 △ 調査・検証 ⇒ 継続				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止					

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①人事委員会勧告に基づく所要の改正を実施し、職員の給与制度の適正を図りました。（H28.4給料表平均△2%） ②特殊勤務手当の執行状況調査を行い、対象業務の危険性・不快感その他の特殊性等を検証し、2項目（警備業務手当・停水処分手当）の廃止を行いました。 ③平成27年度時間外勤務縮減対策を実施し、平成26年度時間外勤務実績の3%以上の縮減の目標を掲げ行ったが、前年度比2%の増となりました。（全部局）
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①人事委員会勧告に基づく給与改定の実施率	計画		100%	100%	100%
③時間外勤務時間数の縮減率（H25 577,207h）※企業会計は除く	計画		565,663h (H25比2%減)	565,663h (H25比2%減)	559,891h (H25比3%減)	559,891h (H25比3%減)
	実績		570,998h (H25比1.1%減)			
効果額	削減額（単位：千円）※1	計画	476,425	31,746	47,619	47,619
		実績	542,964			
局名	総務局	所管課	人事課			

※1 H27年度の効果額には、H24年度に実施した退職手当制度の改正（H27年度まで段階的に引下げ）による効果額を含んでいます。

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	1 情報化推進の総合的取組

取組項目	1 新情報化推進計画の推進
現状等	本市の情報化の推進については、現行の静岡市情報化推進計画・実施計画に基づいて進めていますが、現行計画の計画年度（H23～H26年度）が終了するため、H27年度から4年間の、ICTを活用した目指すべきまちの姿を示した新しい計画をH26年度中に策定し、事業を実施していく必要があります。
取組概要	①新情報化推進計画に基づく事業の実施：オープンデータ等の新技術に対応する新しい情報化推進計画に基づく事業（オープンデータの推進、公衆無線LAN整備事業、情報システムのクラウド化の検討、情報セキュリティの向上等）を実施します。 ②実施計画の進捗管理：各施策が確実に実施できるよう、実施計画登載事業の進捗管理等を行います。
効果	ICTの利活用による市民サービス及び地域活性化の向上、行政の経費節減及び事務効率の向上が図られます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①新情報化推進計画に基づく事業の実施 ②実施計画による各施策の進捗状況の把握とアドバイス	◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ◎H31からの情報化推進計画の策定
実績	①新情報化推進計画に基づく事業の実施 ②実施計画による各施策の進捗状況の把握とアドバイス	◎ 実施 ◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	情報化推進計画登載事業について、各施策が確実に実施できるよう、実施計画登載事業の平成27年度フォローアップを作成及び公開して、進捗管理等を行いました。					
H28						
H29						
H30						
指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	②実施計画登載事業の進捗率（H26 100%）	計画	100%	100%	100%	100%
実績		100%				
局 名	総務局		所管課	ICT推進課		

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	1 情報化推進の総合的取組

取組項目	2 マイナンバー制度の活用
------	---------------

現状等	現在、各種手当の申請時に、国や他の地方公共団体等を回って、添付書類を揃える必要があり、市民の負担が多くなっています。また、本市が外部から提供されたデータと、内部で保管するデータを結びつける作業時に、転記・照合・電算入力ミスが発生する可能性があるほか、手作業による事務、書類審査に手間と時間、費用がかかるなどの課題があるため、マイナンバー制度を活用した市民サービス向上と事務の効率化を図る必要があります。
-----	---

取組概要	①マイナンバー制度の実施：H29年度にマイナンバー制度が本格稼働し、国や他の地方公共団体等、関係各機関との間で、電子データによる情報連携を行い、市民の負担軽減と事務の効率化に取組めます。 ②市の独自利用の実施：個人番号やカードの市の独自利用を検討し、さらなる利便性の向上に努めます。
------	--

効果	各種手当の申請において、証明書等の書類の添付が原則不要になるほか、関係各機関間における電子データによる情報連携により、事務効率の向上が図られます。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①マイナンバー制度の実施 ②個人番号やカードの独自利用	△○ システム設計・開発、一部実施 (H28.1) △ 検討	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	◎ 実施(H29.7) ⇒ 継続
実績	①マイナンバー制度の実施 ②個人番号やカードの独自利用	△○ システム設計・開発、一部実施 (H28.1) △ 検討				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	情報管理課や福祉総務課、健康づくり推進課が所管する各種情報システム的设计・開発を実施し、平成28年1月からは、窓口で行う手続の一部（個人住民税に係る所得の申告等に関する手続や、国民健康保険の資格及び給付に関する手続等）で、申請者のマイナンバーの記入依頼を開始しました。また、個人番号の独自利用として4事務、条例に規定するとともに、カードの独自利用についても、証明書コンビニ交付サービスを開始するとともに、他の独自利用についても、庁内照会等を実施して検討しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①制度利用による添付書類削減率	計画	—	—	100%	100%
		実績	—			
	②独自利用した事業数	計画	—	—	—	1事業
実績		—				

局名	総務局	所管課	行政管理課、情報管理課、関係所属（税制課、区政課、福祉総務課等）
----	-----	-----	----------------------------------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	1 オープンデータの推進
------	--------------

現状等	行政が保有するデータをオープンデータ化し積極的に提供することで、「行政の透明性・信頼性の向上」や「官民連携による公共サービスの実現・経済の活性化・行政の効率化」、「市民の利便性の向上・行政への市民参画の促進」などの効果が期待できるため、政府をはじめ各自治体でも取組みが始まっており、本市としても積極的に推進していく必要があります。
-----	---

取組概要	①オープンデータの提供：庁内で保有するデータを精査し、随時オープンデータ化して積極的に提供していきます。 ②オープンデータの活用：データを広く活用してもらうよう民間企業等と協力をした取組みを実施し、アプリケーションソフト等を市民に広く活用してもらうよう周知します。また、「しずおかオープンデータ推進協議会」と連携して、事業全体の推進に取り組めます。
------	---

効果	民間活力を活用することにより、行政の経費節減及び事務効率向上が期待されます。また、ICTを活用することで、市民サービス及び地域活性化向上が図られるほか、情報の積極的な公開により、行政の透明性が向上します。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	事業のスキームの作成 ①データの収集公開	△ 作成 ◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	事業のスキームの作成 ①データの収集公開	△ 作成 ◎ 実施				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	オープンデータの提供を開始し、専用サイトの公開及びオープンデータを活用したアプリコンテストを開催しました。アプリコンテストには116件（うち、アプリ69件）の応募があり、自治体主催コンテストでは最多の応募となりました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	②オープンデータを利用したアプリ等活用件数（累計）（H26 0件）	計画		10件	40件	90件
	実績		76件			

局名	総務局	所管課	ICT推進課
----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	2 統合型GISの構築
------	-------------

現状等	現在、道路台帳図情報、公園マップ、バリアフリーマップ、洪水ハザードマップ、都市計画マップ等のGISシステムを構築していますが、それぞれ個別に管理・運営しており、今後、必要な範囲でシステムを統合することで、業務の効率化、予算の削減を図り、より利便性の高いシステムとして、運用していく必要があります。
-----	--

取組概要	①GISシステムの統合：GISシステムを利用する各所属と調整し、必要な範囲でシステムを統合します。
------	---

効果	GISシステムを統合することで、システムの最適化、業務の効率化、予算額の削減などが期待できます。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①利用状況調査 関係課による作業部会 統合型GISシステムの構築・運用	△ 調査 △ 検討	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ○ 構築
実績		①利用状況調査 関係課による作業部会 統合型GISシステムの構築・運用	△ 調査 △ 検討			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	統合型GISシステムの調査・検討のために、セミナー等へ参加し、情報収集を図りました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容		年度	H27	H28	H29	H30
	①GISの利用所属数		計画	—	—	—	10所属
			実績	—			

局名	総務局	所管課	ICT推進課
----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	3 公衆無線LAN事業の推進
------	----------------

現状等	H25年6月に官民連携の「静岡市公衆無線LAN事業協議会」を設立、同年9月から事業を開始し、現在（H26年12月末）127箇所にアクセスポイントを設置しています。また、H26年3月には、多言語対応したポータルサイト「しずばす」を開設しました。今後、観光とMICEを推進するとともに、地域の活性化・市民の利便性を向上させるため、より一層の事業の推進が求められています。
-----	---

取組概要	①公衆無線LANアクセスポイントの設置：公衆無線LANアクセスポイント設置を官民連携（協議会）で推進し、オープンデータ事業（アプリ、観光サイト作成）等との連携を図ります。
------	---

効果	公衆無線LAN事業を推進することで、「観光とMICEの推進による地域の活性化」、「住民の利便性の向上」、「災害への迅速な対応」が期待できます。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①アクセスポイントの設置	○設置	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①アクセスポイントの設置	○設置				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	公衆無線LANアクセスポイントの設置を推進し、目標であった250箇所を大きく上回る330箇所の設置を達成しました。また、島田市が事業に参入し、既に参入している焼津市・藤枝市とともに、県中部広域での連携強化を推進しました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①アクセスポイント累計設置数（H26 127箇所）	計画		230箇所	330箇所	350箇所
	実績		330箇所			

局名	総務局	所管課	ICT推進課
----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	5 情報システムのクラウド化の推進
現状等	各業務システムに必要なサーバーやストレージ等のハードウェアが増え、システム構築や運用コストが増大するほか、業務システムのライフサイクルがハードウェアに依存し、更改時にはOS変更やプログラムの大幅改修が必要となっているため、効率的で最適なシステムの構築を検討する必要があります。
取組概要	①システムの統合検討：システム統合を進める中で、仮想化技術等の利用により、業務システムのサーバー数を抑え、プライベート・クラウドまたは、データセンター型クラウドに統合・集約する手法を検討していきます。
効果	サーバーの統合・集約により運用経費の削減を図るほか、業務システムとハードウェアのライフサイクルの分離によるシステム更改経費の削減を図ることができます。

	年度	内容	H27	H28	H29	H30
工程	計画	①先進自治体調査・方針決定導入計画策定、基盤システム構築(住民情報系) 統合型内部情報システムの構築(内部情報系)	△ 調査・検討	○方針決定	△計画策定の委託 ⇒開発継続 ○一部実施 (構成システム順次)	○構築 ◎実施 (システム全稼働)
	実績	①先進自治体調査・方針決定導入計画策定、基盤システム構築(住民情報系) 統合型内部情報システムの構築(内部情報系)	△ 調査・検討			

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	住民情報系では各システムにおけるサーバー台数、機器更新時期などについて調査し、現状把握を図りました。 内部情報システムについては、方針検討から決定を経て予算要求を行い、必要な予算を確保しました。
H28	
H29	
H30	

局 名	総務局	所管課	ICT推進課
-----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	8 職員の情報セキュリティ対策の維持・向上
現状等	「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティ監査（内部監査・外部監査）及び職員への研修を実施しています。しかし、標的型攻撃等の外的脅威の増大、ソフトウェアライセンス等のIT資産管理、市民等が利用するウェブサイトの脆弱性等の課題があり、これらが情報セキュリティインシデントに発展しないよう努めていく必要があります。
取組概要	①セキュリティ監査・研修の実施：最新の知見を取り入れた情報セキュリティ対策が構築、運用等できるよう、情報システムやウェブサイトの脆弱性、IT資産管理台帳の整備等、高い専門性が求められる分野に対する外部監査を手厚くし、第三者（セキュリティ専門家）の視点から改善指摘等を実施することで、セキュリティ対策の維持、向上に取組みます。
効果	職員の情報セキュリティ対策の維持・向上を図ることで、市政への市民の信頼確保につながります。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①情報セキュリティ監査・研修の実施 ②e-ラーニングサーバーの維持管理	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ◎ サーバー更改
実績		①情報セキュリティ監査・研修の実施 ②e-ラーニングサーバーの維持管理	⇒ 継続 ⇒ 継続			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①情報セキュリティ監査は、内部監査20所属、外部監査10所属を対象に実施しました。 情報セキュリティ研修は、集合研修、e-ラーニング研修等を延べ6,805人を対象に実施しました。 ②e-ラーニングサーバーの維持管理は、手順どおり実施し、運用上の支障は発生しませんでした。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	外部監査で緊急度中以上の改善提言を受けた所属数	計画		5所属以下	5所属以下	5所属以下
	実績		4所属			

局名	総務局	所管課	ICT推進課
----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	9 統合型内部情報システムの構築
------	------------------

現状等	現在静岡市の内部情報系システム(財務会計システム、文書管理システム、グループウェア)は、それぞれ別の時期に個別に導入し運用しています。そのためシステムの機器や保守業務もシステム単位で必要になっていきます。また、意思決定は「紙ベース」で行われているため、「迅速性の確保」と「レスペーパーの取組み」に課題があります。
-----	--

取組概要	①システムの統合検討:迅速性、確実性という電子決裁効果も踏まえ、新たに庶務事務、旅費事務等をシステムに加えることを検討します。また仮想化技術等の活用により構成機器及び管理業務の効率化を図ることとします。 ②電子決裁の全面導入検討:電子決裁を全面的に導入し「レスペーパー」の取組みを進めるとともに、事務の効率化と意思決定の迅速化を目指します。
------	---

効果額の積算方法	①単独更新した場合の経費=1,207,768千円 ②統合型更新した場合の経費=1,174,591千円 ③=①-②(統合型更新の効果額)=33,177千円 ④電子決裁導入効果額=25,856千円 ⑤総効果額=③+④=59,033千円 約8,433千円/年度(H28~H34の7年間の年割) ※積算対象期間はH28~H34とする。また、電子決裁導入効果額は、紙購入費削減、プリント出力費削減等
----------	---

効果	①サーバー等機器の統合・集約により運用経費が削減されます。また管理業務も効率化されます。 ②電子決裁の全面導入により意思決定は迅速化します。また「レスペーパー」が実現され、紙購入費等が節減されます。 ①②合わせて、システム開発着手となる平成28年度以降の7年間(システム運用開始はH30~)で約59,000千円の経費節減効果を見込んでいます。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①②統合型内部情報システムの構築	△○方針検討・決定	○一部実施 (総合評価方式による業者選定及び契約・開発開始)	⇒開発継続 ○一部実施 (構成システム順次稼働(H30.3月全稼働))	◎実施 (システム全稼働)
実績	①②統合型内部情報システムの構築	△○方針検討・決定				

凡例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績(具体的な取組内容)

H27	統合型内部情報システムについては、方針検討から決定を経て予算要求を行い、必要な予算を確保しました。(ICT推進課)
H28	
H29	
H30	

効果額	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	投資的経費の縮減額 (単位:千円)		計画	—	8,433	8,433
		実績	—			

局名	総務局	所管課	行政管理課・ICT推進課
----	-----	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	2 静岡型行政評価制度の活用
現状等	行政評価制度のうち、事務事業評価は、H23年度から「事務事業総点検（1次評価）」と「市民評価会議（外部評価）」、H25年度から他局職員による「事務事業総点検（2次評価）」を実施してきましたが、（市民評価会議はH25終了）今後は、事務事業総点検における事務事業の見直し結果を確実に予算反映させることが課題となっています。また、政策・施策評価はH26年度の試行を踏まえ、新たな制度（政策・施策）を構築し、第3次総合計画における適切な政策・施策評価を実施する必要があります。
取組概要	①政策・施策評価の実施：H26年度の試行を踏まえ構築した、新たな行政評価制度により、H27年度から政策・施策評価を実施します。 ②事務事業評価と予算への反映：事務事業評価の結果を予算に反映させる仕組みづくりを行うとともに、2次評価体制を充実させ、確実に予算に反映させていきます。
効果額の積算方法	H26年度の事務事業の見直しによりH27年度当初予算に反映させた効果額を基準として算出。 H27年度 74,467千円、H28年度以降前年度効果額+当該年度効果額とする。 （各年度により対象事業及び評価結果が異なるため、H28年度以降は想定額）
効果	行政評価を活用した事務事業のPDCAサイクルによる見直し・改善を図るとともに、評価結果を予算に反映させることで、市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現します。また、政策・施策評価を実施することで、市の政策・施策・主要事業の見直しを図り、総合計画に掲げる市の目指すべき姿を実現します。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①政策・施策評価の導入、実施 ②事務事業評価の実施・予算への反映	◎ 導入・評価準備 ◎ 実施・反映	⇒ 実施（施策評価） ⇒ 継続	⇒ 実施（施策評価） ⇒ 継続	⇒ 継続（政策・施策評価） ⇒ 継続
	実績	①政策・施策評価の導入、実施 ②事務事業評価の実施・予算への反映	◎ 導入・評価準備 ◎ 実施・反映			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	政策・施策評価を導入し、各所管課による施策の1次評価を実施するほか、外部評価委員会を設置・開催（4回）することで、施策評価の準備を進めました。また、事務事業評価（1次：約1,500事業、2次：100事業）を実施し、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげるとともに、次年度当初予算に反映させました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	②2次評価対象事業の見直し率	計画	100%	100%	100%	100%
効果額		収入増額（単位：千円）	計画	664	9,187	9,187
	実績		613			
	削減額（単位：千円）	計画	74,467	185,990	266,173	347,150
		実績	74,467			
投資的経費の縮減額（単位：千円）	計画	5,432	5,432	5,432	5,432	
	実績	5,432				
局 名	総務局・企画局・財政局	所管課	行政管理課・企画課・財政課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-14 事務事業の見直しによるコスト削減等（防災行政無線の整理・再整備）
------	---------------------------------------

現状等	現在、災害対策本部、各区本部、各地区支部などの拠点施設にはデジタル地域防災無線638台、衛星電話24台、公用携帯電話86台、防災行政無線（移動系）85台などの通信設備が配備されていますが、一部の拠点施設では防災行政無線（移動系）の管轄する範囲の連絡（通信）体制が他の通信設備と重複している箇所があるなど、無線の整理・再整備が必要となっています。
-----	--

取組概要	①無線の再整備：通信設備のうち、防災行政無線（移動系）は、アナログ波の低周波数帯を使用しているため、長距離通信に優れる特性と、回折性（電波が遮蔽物の陰に回り込む）という特性を有しています。その特性を活用し、山間地等のデジタル波の届きにくい地域における通信設備の補完手段や、区本部と被災現場との通信設備等として再配備し、災害時の効果的な通信（連絡）体制の強化を図ります。その際、配備が不要となる無線局（無線機）を整理することにより、概ね40台程度の削減を図ります。
------	---

効果額の積算方法	整備前 H27年度：電波使用料 @250円×40台＝10千円／年 整備後 H28年度～H30年度 ：電波使用料 10千円（H28～H30）、再免許申請手数料（5年1回）323千円（H28）が不要
----------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> 無線局の整理・再配備により、災害時の効果的な通信（連絡）体制の強化が図られます。 無線局の廃止に伴い、廃止された無線局分の電波使用料（年250円×廃止局数）、再免許申請手数料（5年毎）等が縮減されます。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①無線局移設（廃止）手続	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①無線局移設（廃止）手続	△見直し、検討			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	機能が重複している通信設備について、見直し・検討を行い、防災行政無線（移動系）の配備を不要とし、次年度（平成28年度）に廃止手続を行うこととしました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	無線削減台数	計画		—	40	—
実績			—			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	333	10	10
		実績	—			

局名	総務局	所管課	危機管理総室
----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-30 事務事業の見直しによるコスト削減等（待合室の有効活用）
現状等	秘書課待合室や応接室、市長公室には、重要物品となっている絵画や産業振興課所有の市の特産品等が飾られています が、数年もの間、展示物は同じものであり全く変化がない状態であり、見直しが必要となっています。
取組概要	①スペースの有効活用：姉妹都市等からの寄贈品や所有している書や絵画などを整理するとともに、産業振興課とも連携し、展示物を定期的に入れ替えたり、市の取組をPRするコーナーを設けるなど、スペースの有効利用を図ります。
効 果	待合スペースを利用して、市の特産品の紹介や所有物品の展示をすることにより、内外の来訪者に対し本市のPRが図られます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①所有物品の整理、及び定期的な展示物の入れ替え	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①所有物品の整理、及び定期的な展示物の入れ替え	◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	徳川家康公が薨去されて四百年の節目の年である平成27年は、家康公ゆかりの地が連携し「家康公四百年祭」が開催されたため、人形6体で構成される「家康の一日、駿府城で」を秘書課待合室に展示するほか、その他の部屋の飾り棚にも地場産品等を展示し、本市のPRを行いました。					
H28						
H29						
H30						
指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	展示品入替回数	計画	2回	3回	3回	3回
実績		2回				
局 名	総務局	所管課	秘書課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	3 印刷・広報物等への広告事業の推進
------	--------------------

現状等	本市では、H18年度から広告事業を導入し、年々実施件数を増やしてきましたが、景気低迷の影響から、広告料収入はH21年度以降減少を続けています。また、行財政改革推進審議会からも広告事業を拡大、推進する旨の答申を受けたことから、今後も広告事業を推進し、広告料収入の拡大やコスト削減を図る必要があります。
-----	---

取組概要	①カタログによる広告事業：広告事業として可能性の高い媒体をカタログ化し、広告主へ周知し、新たな広告掲載媒体を確保します。 ②パンナー・パンフレット・封筒・雑誌カバー等への広告掲載：現在実施する広告事業（20媒体）を継続するとともに、新たに雑誌カバーやパンフレットへ広告を掲載し、収入確保やコスト削減に努めます。
------	--

効果額の積算方法	収入増額 14媒体（10,306千円）H27年度からH30年度は同額を計上 歳出削減 6媒体（6,254千円）H27年度=6,254千円 8媒体（10,813千円）H28年度～H30年度=10,813千円（同額を計上）
----------	---

効 果	広告事業を推進し、広告料収入を拡大することで、「市の財政負担の軽減」、「広告料収入を媒体が有する行政目的の実現のため財源に充当することによる市民サービスの一層の向上」、「民間企業との連携による企業のノウハウの活用や企業イメージ向上などによる地域経済の活性化」を図ることができます。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①カタログ作成と募集 ②広告事業の検討、募集	△○ 作成・募集 △○ 検討・募集	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①カタログ作成と募集 ②広告事業の検討、募集	△ 作成 △○ 検討・募集				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	既存の広告事業（20媒体）を継続し、7,344千円の収入を得ましたが、広告主を確保できない媒体等があったため、計画額に達しませんでした。更に積極的な広報を行うことにより、広告主の確保に努めます。歳出については、新たに3つの広告事業を導入したことにより、計画を上回る7,524千円を削減しました。カタログについては、広告主の確保のため既存の広告媒体のカタログを作成しましたが、新規媒体の募集には至りませんでした。H28年度は新たな広告掲載媒体も含めたカタログを作成し、広告主の募集に繋げます。
-----	---

H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①新規広告導入数 ②広告掲載媒体数(累計) (H26 20媒体)	計画		5事業 25事業	5事業 30事業	5事業 35事業
実績			3事業 23事業			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	10,306	10,306	10,306	10,306
		実績	7,944			
	削減額（単位：千円）	計画	6,254	10,813	10,813	10,813
		実績	7,524			

局 名	総務局	所管課	行政管理課・関係各課
-----	-----	-----	------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	4 ネーミングライツの推進
------	---------------

現状等	H21年3月から清水日本平運動公園球技場にネーミングライツを導入していますが、市の所有する公共施設については、未だに実績が1施設のみであるため、今後、可能性のある施設については、積極的にネーミングライツを導入していく必要があります。
-----	--

取組概要	①日本平球技場ネーミングライツの継続：ネーミングライツ事業を継続し、財源確保、愛称の定着、スタジアムを活用した社会貢献事業を行います。 ②ネーミングライツの新規導入：動物園、スポーツ施設、産業振興施設等について、調査・検討を進め、積極的に導入するよう取組みます。
------	--

効果額の積算方法	H26年度実績 日本平運動球技場 H26契約額 15,428千円 ※今後、ネーミングライツ導入件数の増加により効果額（計画額）は適宜変更する。
----------	--

効果	市所有の施設にネーミングライツを導入することで、企業等のイメージアップにつながります。また、公共資産を有効活用することで、自主財源の財源の確保につながります。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①ネーミングライツ（球技場） ②ネーミングライツ導入に係る調査、検討、募集等	⇒継続 △調査・検討	⇒継続 △○対象施設選 定・公募	⇒継続（更新 含） ◎導入
実績		①ネーミングライツ（球技場） ②ネーミングライツ導入に係る調査、検討、募集等	⇒継続 △調査・検討			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	日本平球技場ネーミングライツ事業を継続し、15,428千円の収入を確保しました。また、動物園、スポーツ施設、産業振興施設等におけるネーミングライツの新規導入について、調査・検討を進めました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①② ネーミングライツ導入数（累計）	計画		1施設	1施設	5施設
	実績		1施設			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	15,428	15,428	15,428	15,428
		実績	15,428			

局名	総務局	所管課	行政管理課・関係各課
----	-----	-----	------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	7 公の施設使用料の見直し
------	---------------

現状等	公の施設使用料は、受益者負担の原則に基づき、行政サービスの「公平性・公正性」を確保するため、「公の施設に関する使用料の設定基準（H24年10月）」を策定し、H25年度から段階的に見直しを進め、これまでスポーツ施設、老人福祉施設など、50施設を改定してきましたが、今後も、当基準に基づき、継続的な見直しが必要となっています。
-----	---

取組概要	①使用料の見直し：施設使用料の定期的な見直し・検証を進め、行政サービスに対する「公平性・公正性」を確保します。 ②使用料の改定：H27予定施設「井川・和田島自然の家、大平青少年の家、学生寮」 ：H28予定施設「スポーツ施設、キャンプ場、登呂博物館、霊柩車、静岡音楽館ほか」 ：H29～「随時：見直しにより改定が必要な施設」
------	--

効果額の積算方法	使用料改定による料金増額分×利用人数（件数）＝効果額 ※ただし、自然増減、消費税等の引き上げなどは除く。
----------	---

効 果	適切な使用料を利用者に負担いただくことで、行政サービスの「公平性・公正性」を確保することができます。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①使用料見直し、改定予定施設準備 ②使用料改定	△○使用料見直し、改定予定施設準備 ◎ 実施（4施設）	⇒ 継続 ⇒ 継続（23施設）	⇒ 継続 ⇒ 継続（随時）	⇒ 継続 ⇒ 継続（随時）
実績	①使用料見直し、改定予定施設準備 ②使用料改定	△○使用料見直し、改定予定施設準備 ◎ 実施（4施設）				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	H27年度使用料改定予定の4施設（井川・和田島自然の家、大平青少年の家、学生寮）については、利用者への事前周知を徹底した上で、計画どおり実施しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	②使用料改定新規施設数		計画	4施設	23施設	—
		実績	4施設			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	1,475	35,728	35,659	35,659
		実績	2,112			

局 名	総務局・財政局・各関係局	所管課	行政管理課・財政課・関係各課
-----	--------------	-----	----------------

第3次行財政改革前期実施計画個票 【財政局】

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	1
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	2 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	3 建設業関連業務委託における一般競争入札の拡大
現状等	H23年度から建設業関連業務委託の一般競争入札の試行を実施し、H25年度は発注件数の3割に拡大しましたが、より一層、入札・契約制度の透明性と公正性を図るため、一般競争入札の割合を高める必要があります。(H25年度 191件/565件 33.8%)
取組概要	①一般競争入札割合の拡大：建設業関連業務委託の一般競争入札の入札結果などを分析し実施割合を4割程度に拡大します。
効 果	入札・契約制度の透明性及び競争性の向上が期待できます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①一般競争入札の拡大	◎ 拡大の実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①一般競争入札の拡大	◎ 拡大の実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	発注件数525件のうち209件を一般競争入札で実施し、計画どおり4割程度の目標を達成できました。静岡市建設工事請負研究委員会において、落札率、参加者数等を分析し、平成28年度の実施目標を、引き続き4割程度とすることを決定しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①一般競争入札実施件数の割合（H25 33.8%）	計画		40%程度	40%程度	40%程度
	実績		39.8%			

局 名	財政局	所管課	契約課
-----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	2
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	2 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	4 建設工事における総合評価一般競争入札の拡充
現状等	H18年度から公共工事の品質確保のため、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、最も優れた者を落札者として決定する総合評価一般競争入札を実施しています。(H25年度 212件/828件 25.6%) 総合評価方式においては、社会情勢により評価項目の見直しを行っていますが、地域企業育成の観点からA等級以外の他の等級業者においてH26年度から導入した簡易型Ⅲ型を引き続き実施し、拡大する必要があります。
取組概要	①簡易型Ⅲ型の実施・拡大：総合評価一般競争入札において引き続き、簡易型Ⅲ型を実施し、入札結果を検証して段階的に件数の拡大に努めます。
効 果	価格と品質が総合的に優れた調達により、優良な社会資本整備、契約事務の透明性、公正な競争の確保、ダンピング防止、不良・不適格業者の排除が期待できます。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	① 簡易型Ⅲ型の実施・拡大	⇒ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	① 簡易型Ⅲ型の実施・拡大	⇒ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	発注件数687件のうち22件を総合評価方式簡易型Ⅲ型で実施し、目標を達成できました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①簡易型Ⅲ型実施件数 (H25 0件)	計画		5件	20件	20件
	実績		22件			

局 名	財政局	所管課	契約課
-----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	3
----	---

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	1 財政健全化の総合的取組

取組項目	1 フローとストックに留意した財政運営					
現状等	H25年度決算における、「財政指標・健全化判断比率（フロー指標）」（実質赤字比率・連結実質赤字比率なし、実質公債費比率 10.3%）では、財政の健全性は確保されていますが、H25年度末における一般会計の市債残高は、4,129億円（うち臨時財政対策債を除く市債残高 2,857億円）であり、今後も持続可能な財政運営を推進するためには、フローとストックをコントロールする必要があります。					
取組概要	①臨時財政対策債以外の市債の抑制：第3次総合計画期間（H27～34年度：8年間）における投資的経費を適正規模に保ち、臨時財政対策債以外の新規の市債発行をコントロールすることで、臨時財政対策債以外の市債残高を縮減します。（※臨時財政対策債は、地方交付税の振替として、国の地方財政計画等により発行可能額が示されるものであるため、除きます。）					
効 果	平成34年度末の臨時財政対策債以外の市債残高を25年度末残高を上回らないように抑制することで、将来の公債費負担が縮減され、財政の健全化が図られます。					

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①臨時財政対策債以外の市債発行の抑制	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①臨時財政対策債以外の市債発行の抑制	◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	●平成27年度における市債発行の抑制 平成17年度個別債の満期一括償還に当たり、67億円の借換えを予定していたところ54億円に抑制しました。（13億の減） 平成27年度収支決算調整において、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制しました。（約22.0億円（建設債：12億、退職手当債：10億））
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①実質公債費比率が国協議の必要のない16%未満を維持（H26:9.3%）	計画		16%未満維持	16%未満維持	16%未満維持
実績			8.5%			
①臨時財政対策債を除く市債残高（H26末 2,778億円）	計画		2,900億円未満	2,900億円未満	2,900億円未満	2,900億円未満
	実績		2,713億円			

局 名	財政局	所管課	財政課
-----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	4
----	---

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	1 財政健全化の総合的取組

取組項目	2 財政の中期見通しの作成と公表
------	------------------

現状等	毎年、新年度当初予算編成時に当該予算を含む向こう4年間の財政指標（経常収支比率と実質公債費比率）の推移を見込んだ「財政の中期見通し」を作成し、公表しています。今後も、計画的に財源対策等を講じるため、同取組みを継続的に実施する必要があります。
-----	--

取組概要	①財政の中期見通しの作成と公表：効果的な財政運営を確保するため、第3次総合計画前期実施計画及び第3次行革前期実施計画の期間（4年間）と合わせた中期的な財政の収支見通しを立て、公表します。
------	---

効果	財政の中期見通し等を作成し計画的な財源対策等を講じる等により、財政の健全化が図られます。また、これを公表することで財政状況の市民への周知が図られます。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①財政の中期見通しの作成・公表、予算編成への活用	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①財政の中期見通しの作成・公表、予算編成への活用	◎ 実施			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	平成28年2月に4年間の財政の中期見通し（H28～H31）を作成・公表しました。
H28	
H29	
H30	

局名	財政局	所管課	財政課
----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	5
----	---

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	1 財政健全化の総合的取組

取組項目	3 新公会計制度への取組み
------	---------------

現状等	現在、総務省方式改定モデルに沿った財務書類を作成し、公表していますが、厳しい財政状況の中、財政の透明性を高め、市民に対する説明責任をより適切に図る重要性が高まっています。また、アセットマネジメントを着実に推進するにあたり、固定資産台帳の整備等の導入は必要不可欠となり、施設別、分野別等の多様な財務諸表の作成・活用が求められています。
-----	--

取組概要	①財務書類の作成・公表：国の動向を見据えつつ、複式簿記の検討、固定資産台帳の整備、財務書類の作成・活用を行うとともに、公表します。
------	---

効 果	財政の透明性・比較可能性の確保が図られるほか、アセットマネジメントによる資産・債務の適正管理が可能になります。
-----	---

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	庁内体制整備、調査・検討、計画作成、資産の棚卸 ①財務書類の作成、公表（施設別等）	△ 調査・検討等	○ 作成準備	◎ H28決算書類作成・公表	⇒ H29決算書類作成・公表
実績	庁内体制整備、調査・検討、計画作成、資産の棚卸 ①財務書類の作成、公表（施設別等）	△ 調査・検討等				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内関係各課との協議 ・ 国等からの情報収集 ・ システム開発に係る予算要求 ・ 新公会計制度に向けた予算科目の導入 ・ 固定資産台帳のデータ整理（管財課）
H28	
H29	
H30	

局 名	財政局	所管課	財政課
-----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	6
----	---

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	1 財政健全化の総合的取組

取組項目	4 普通建設事業における予算執行の適正管理					
現状等	建設事業においては、早期の発注に留意していますが、例年、多額の繰越事業が生じています。予算の適切な計画的執行及び経済対策の観点からも、早期執行が求められています。 (H25年度【歳出】繰越額/予算額=15,102,371千円/294,562,591千円=5.13%、一般会計(普通建設事業・現年)のH26年9月時点の契約率 58.9%)					
取組概要	①執行状況の把握：毎月の「公共事業執行状況調査」により、各課の執行状況を把握し、執行の遅れが生じている場合は、ヒアリングを実施し、早期着手を促すとともに状況を分析します。 ②改善策の実施：執行状況の分析結果をもとに、事業課での取組みや予算編成及び執行、契約方法等を検討し、早期発注を図ります。					
効果	適正な事務執行の確保及び地域経済の活性化が図られます。					

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①執行状況の把握 ②改善策の検討、実施	◎ 実施 ○ 検討・実施	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①執行状況の把握 ②改善策の検討、実施	◎ 実施 ○ 検討・実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①建設事業早期執行の通知を行いました。 ②庁内組織「建設工事請負契約研究委員会部会」で、早期執行についての取組み状況等情報交換及び意見交換を実施し、方策について検討を行いました。 ③毎月の執行状況の把握（事業の遅れが生じている部署へのヒアリング等の実施）を行いました。 ④実施結果の情報共有を行いました。					
H28						
H29						
H30						

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
		9月末時点の普通建設事業の契約率(一般会計) (H26 58.9%)	計画	60%	60%	60%
		実績	60.4%			

局 名	財政局	所管課	財政課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	1 見直し項目設定による予算の定期点検の実施
現状等	枠配分事業、補助金、使用料などについては、随時、点検を実施してきましたが、今後は、定期的な点検を継続して実施し、適正な予算を維持する必要があります。
取組概要	①予算の再点検：予算編成方針において、枠配分事業、補助金、繰出金などの見直し項目を定め、定期的に点検を実施することにより、予算の棚卸しを行います。
効果	予算の定期点検を行うことで、適正な予算執行と財政の健全化が図られます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①点検による当初予算への反映 ①見直し項目の設定による定期的な点検の実施（枠配分事業、補助金、繰出金など）	◎ H27当初予算への反映（企業会計繰出し基準・経常枠配分見直し） ◎ H28当初予算の点検	◎ H28当初予算への反映 ◎ H29当初予算の点検	◎ H29当初予算への反映 ◎ H30当初予算の点検
実績		①点検による当初予算への反映 ①見直し項目の設定による定期的な点検の実施（枠配分事業、補助金、繰出金など）	◎ H27当初予算への反映（企業会計繰出し基準・経常枠配分見直し） ◎ H28当初予算の点検（手数料積算根拠の点検）			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> 企業会計繰出し基準の見直し分を平成27年度当初予算へ反映しました。（下水道事業：▲758,000千円、病院事業：▲177,212千円） 経常枠配分見直し分を平成27年度当初予算へ反映しました。 ▲122,680千円 平成28年度当初予算の点検として、手数料の積算根拠の点検を実施しました。 					
H28						
H29						
H30						
効果額	削減額（単位：千円）	計画	1,057,892	1,899,100	646,168 +実績報告	646,168 +実績報告
		実績	1,057,892			
局名	財政局	所管課	財政課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-15 事務事業の見直しによるコスト削減等（入札による電力調達を導入検討・実施）
------	---

現状等	静岡庁舎、清水庁舎については、平成22年10月から入札による電力調達を導入してきましたが、その後平成23年3月の東日本大震災による電力ひっ迫により、その他施設への導入は見合わせてきました。しかし、震災後、1社であった応札者が、今回は3社と増えており、電力需給は落ち着いてきていると判断したため、改めて導入を検討する必要があります。
-----	---

取組概要	①駿河区役所・蒲原支所へ電力入札を導入するほか、該当する施設管理者に対し、効果について周知を図り、導入について指導をしていきます。
------	---

効果額の積算方法	削減割合：平成25年10月～平成26年3月の静岡庁舎の電気代で計算 → 約3%の削減見込 平成25年度電気代：駿河区役所9.8百万円、蒲原支所5.5百万円 15.3百万円×3% ≒ 0.4百万円
----------	---

効 果	入札による電力を調達することで、電気代の削減につながります。
-----	--------------------------------

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①駿河区役所・蒲原支所への導入、他施設への周知	◎ 実施(導入・周知)	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①駿河区役所・蒲原支所への導入の検討	△調査・検討			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	平成27年9月に静岡庁舎・清水庁舎の電力入札を更新実施しました。 平成28年4月からの電力自由化が決定したことから、多数の事業所の参加により、更なるコスト削減が期待できるため、駿河区役所・蒲原支所については28年度に電力入札を実施することとしました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	入札実施の施設数	計画		2施設	—	—
実績			—			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	200	400	400	400
		実績	—			

局 名	財政局	所管課	管財課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-18 事務事業の見直しによるコスト削減等（古紙売払いの活用）
現状等	①静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所にて、新聞紙、雑誌及び一般文書を古紙回収業者に売却しています。 ②静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所にて、機密文書を溶解処分（有料）しています。
取組概要	①清水庁舎にて発生する機密文書の一部を、シュレッダーにかけてから古紙回収業者に売却します。（従来、シュレッダーにかけた紙類は、再生紙の原料として使用できなかったが、技術革新により多量の排出でなければ可能となりました。） ②各課で機密文書と古紙を分別しているが、本来古紙であるべき物が機密文書として捨てられているケースがあるため、各職員が紙類を捨てる際に正確に区別するよう周知徹底しました。
効果額の積算方法	1年間の古紙回収処分による雑収入額を計上しました。
効 果	経費節減、収入の増加

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①古紙売払い ②職員への周知	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①古紙売払い ②通知文での周知 1回	◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	各職員が紙類を捨てる際に正確に区別するよう周知しました。 （実績：静岡庁舎 1,213千円、清水庁舎 537千円、駿河区役所 101千円）
H28	
H29	
H30	

効果額	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	収入額（単位：千円）		計画	296	1,619	1,619
		実績	1,851			

局 名	財政局	所管課	管財課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-22 事務事業の見直しによるコスト削減等（車両管理業務の見直し）
------	------------------------------------

現状等	公用車を調達する場合は、備品として購入し、管理・運用していますが、公用車による事故が増加し、事故処理に時間を費やしており、事故件数の削減が課題となっています。
-----	---

取組概要	①現状は静岡県グリーン購入指針に従って公用車を更新していますが、今後は小型自動車（乗用・貨物）から軽自動車への切り替えを進め、低燃費車の導入を図ります。 ②公用車による事故を未然に防ぐため、事故原因の究明及び事故防止のための研修を行います。
------	---

効果額の積算方法	備品購入費：小型貨物（1,119千円）を軽乗用（761千円）に切替 差額358千円 諸経費：点検手数料（1千円）、重量税（9千円） 燃費分：（44千円） 合計 一台当たり412千円（うち、諸経費+燃費分は54千円） 小型貨物（166台）、小型乗用（65台）中、今後4年間に更新検討対象となる39台のうち8台が更新可能
----------	---

効 果	車両購入費及び燃料費の節減を図ることができます。 事故報告等にかかる事務の軽減、修理のため公用車が使用できない期間の短縮につながります。
-----	---

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①軽自動車等への切替(2台) ②事故原因の究明と研修の実施	○ 実施(切替) ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①軽自動車等への切替(2台) ②事故原因の究明と研修の実施	●実績なし ◎実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①軽自動車等への切替については、小型貨物車を2台軽自動車に切替する予定だったが、交通事故により2台廃車になってしまい、小型貨物車が不足する事態になったため、急きょ切替を取りやめました。 ②事故原因の究明については、事故の種類を調査し、その結果について4回開催した研修の中で参加者に説明し、同様の事故を起こさないよう指導しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	軽自動車への切替台数		計画	2台	2台	2台
		実績	0台			
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	824	932	1040	1148
		実績	0			

局 名	財政局	所管課	管財課
-----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No

12

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	1-1 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（市税）
現状等	<p>早期着手、早期完結に向けた滞納整理スケジュールが整い、平成22年度以降、市税収納率は毎年度向上しているものの、より一層スピード感のある滞納整理を展開し、更なる市税収納率の向上を図る必要があります。</p> <p>加えて、平成29年度に道府県から指定都市への県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲に伴い、必要財源として道府県民税の2%相当の税源移譲が予定されています。</p> <p>そのため、税務の中期的課題の一つとして、この税源移譲による個人市民税の増収の反面、新たに2億円程度の収入未済額の増加が予想されるため、税収確保に向けた職員の態勢整備が必要となっています。</p>
取組概要	<p>①納税課・滞納対策課・清水市税事務所が連携し、現年課税分及び滞納繰越分の滞納整理を強化することにより、市税収入未済額を圧縮します。</p> <p>②市税の徴収効果をより高いものとするため、現行の定員管理計画を確実に進める中で、税務組織内の執行体制を見直すことにより、新たな人員増を抑制し、所定内定員から徴収対策に必要な人員（3人）を確保します。</p>
効果額の積算方法	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の目標収納率：平成25年度実績を踏まえ、政令指定都市中、上位となる97%台の収納率（平成29年度以降は、税源移譲による収納率低下の影響を加味） 収入未済額残高：目標収納率を達成するために必要な滞納整理を行った後の残高 ※平成25年度実績 4,662,376千円 効果額の算出方法（現年分と滞納繰越分は分けて積算） （計画）各年度の調定見込額×（各年度の収納率：目標-H26年度収納率：当初予算時）=効果額 （実績）各年度の調定額×（各年度の収納率-H26年度収納率：当初予算時）=効果額 ※平成26年度収納率（当初予算時：現年分98.92%、滞納繰越分 26.44%）と各年度の収納率との差を金額として換算したものです。 人員確保による市税徴収（収入未済額の圧縮）効果：最大210,000千円（正規職員1人当たりの徴収額：約70,000千円（平成25年度実績より））
効果	安定的な市税収入の確保と負担の公平性を実現することができます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①徴収強化、滞納整理スケジュールの100%履行 ②税務組織の改編 税務組織内における徴収職員3名の確保	◎ 実施	⇒ 継続 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①徴収強化、滞納整理スケジュールの100%履行 ②税務組織の改編 税務組織内における徴収職員3名の確保	◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を押し進めるため策定した滞納整理事務スケジュールを実施し、毎月開催する納税部会等で徴収部門全体のスケジュールの進捗管理を行うことで、組織的な滞納整理を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	収納率（市税） (H26当初予算時) (現年：98.92%) (滞線：26.44%) ※収納率には還付未済額を含んでいます	計画		合計 96.75% 現年分 99.00% 滞納繰越分 27.24%	合計 97.43% 現年分 99.11% 滞線分 28.73%	合計 97.49% 現年分 99.14% 滞線分 28.81%
実績			合計 97.44% 現年分 99.22% 滞納繰越分 34.46%			
収入未済額残高	計画		3,871,227千円	3,070,130千円	3,040,163千円	3,002,330千円
	実績		2,796,026千円			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	現年分 100,197 滞納繰越分 32,387	現年分 241,738 滞線分 71,277	現年分 279,674 滞線分 72,343	現年分 310,731 滞線分 73,787
		実績	現年分 380,481 滞納繰越分 287,580			

局名	財政局	所管課	税制課・納税課・滞納対策課・清水市税事務所
----	-----	-----	-----------------------

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	13
----	----

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	1-6 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（適正な債権管理の推進）				
現状等	債権管理に関する全庁的な態勢を整備し、「静岡市債権の管理に関する条例」（H23.2施行）に則った適正な債権管理事務を推進した結果、本市が保有する収入未済額は減少傾向にあり、収納率は向上していますが、今後も適正な債権管理を推進する必要があります。 各年度末の収入未済額：平成22年度 169億円、平成23年度 159億円、平成24年度 145億円、平成25年度 130億円、平成26年度 116億円 ※債権管理委員会調べによる決算見込額				
取組概要	①債権管理の取組：債権管理委員会における総括管理のもと、債権管理に関する事務処理状況の進行管理や債権管理事務に従事する職員への研修の実施等により徴収体制を強化し、引き続き収納率の向上に努めます。				
効果額の積算方法	債権の状況に応じて債権ごとに積算				
効果	適正な債権管理事務を推進することにより、収入未済額が縮減し、市民の公平な負担による自主財源の確保が図られます。				

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①債権管理の取組 ・債権管理の総括 ・債権所管課への指導 ・債権管理に関する研修の実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①債権管理の取組 ・債権管理の総括 ・債権所管課への指導 ・債権管理に関する研修の実施	◎ 実施 ◎ 実施 ◎ 実施			

凡例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①債権管理委員会を3回開催し、債権管理に係る取組方針や滞納整理強化期間の策定、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総合的な債権管理を行いました。②債権所管課に対する事務処理状況のヒアリング（21課・34債権）を実施したほか、年間を通じて相談・指導を行いました。③債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を3回実施し、延べ183名の参加がありました。④収入未済額について、前年度に比べ15億円余削減できました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	H26当初予算時 収納率（現年）（滞繰）	①市税 98.92% 26.44% ②国保 89.65% 18.22% ③介護 98.67% 17.41% ④保育 98.48% 12.00% ⑤住宅 95.50% 11.18% ⑥水道 98.56% 36.50% ⑦下水道 98.50% 39.50% ⑧静病院 99.01% 9.36% ⑨清病院 99.04% 9.16%	計画	(現年) (滞繰) ①99.00% 27.24% ②90.67% 18.22% ③98.68% 17.42% ④98.90% 17.90% ⑤95.63% 11.31% ⑥98.65% 37.50% ⑦98.57% 40.50% ⑧99.01% 9.36% ⑨99.04% 9.16%	(現年) (滞繰) ①99.11% 28.73% ②91.64% 18.69% ③98.76% 17.43% ④98.91% 17.91% ⑤95.85% 11.45% ⑥98.83% 38.50% ⑦98.77% 41.50% ⑧ — — ⑨99.04% 9.16%	(現年) (滞繰) ①99.14% 28.81% ②91.73% 18.74% ③98.77% 17.44% ④98.92% 17.92% ⑤95.98% 11.58% ⑥98.85% 39.50% ⑦98.79% 42.50% ⑧ — — ⑨99.04% 9.16%
実績			(現年) (滞繰) ①99.17% 34.38% ②90.90% 18.84% ③98.78% 16.23% ④98.91% 15.27% ⑤97.47% 14.06% ⑥98.79% 30.19% ⑦98.76% 35.93% ⑧98.68% 7.05% ⑨98.89% 9.31%			
①～⑨収入未済額（単位：千円）		計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	8,923,888			

局名	財政局	所管課	滞納対策課
----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	2-1 課税客体の的確な把握による税収確保（個人・法人市民税、事業所税）
現状等	法定期限内に申告しない者に対し、申告指導、調査を行っているところですが、更なる指導、調査により課税客体を的確に把握し、公平性の確保及び税収増加を図る必要があります。
取組概要	①個人市民税の未申告等調査の実施。（未申告者の呼び出し、給与支払報告書未提出事業所に対する催告、扶養調査、課税資料の活用等） ②法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施。 ③事業所税の未申告調査の実施。 ※調査件数は平成22年度～25年度の実績件数の平均値とする。
効果額の積算方法	【平成27年度～28年度】 当初調定額から ①個人市民税102,000千円、②法人18,600千円、③事業所税15,700千円 = 計136,300千円増/年 【平成29年度～30年度】 当初調定額から ①個人市民税132,000千円、②法人18,600千円、③事業所税15,700千円 = 計166,300千円増/年 ※H22年度～H25年度の調定増額の実績及びH27年度～H30年度の調定見込額より算出。

効果 課税客体の的確な把握により税収の増加が図られます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①～③個人市民税の未申告等調査の実施、法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施、事業所税の未申告調査の実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①～③個人市民税の未申告等調査の実施、法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施、事業所税の未申告調査の実施	◎ 実施			

凡例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①給与支払報告書の未提出事業所に対する催告については、例年より早く着手したため折衝回数も多く（目標2回以上→4回実施）、より深い調査を行いました。②法人市民税の未届法人に対しては、電話帳やホームページにより開業状況を調査し、申告納付の指導を行いました。③事業所税の未申告者に対しても申告納付を促す文書を送付する等しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①～③調査件数	計画		23,000件	23,000件	23,000件
実績			27,554件			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	136,300	136,300	166,300	166,300
		実績	195,950			

局名	財政局	所管課	市民税課・清水市税事務所
----	-----	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	2-2 課税客体の的確な把握による税収確保（固定資産税）					
現状等	法定期限内に申告をしない者に対し、申告指導、調査を行っているところですが、更なる指導、調査により課税客体を的確に把握し、公平性の確保及び税収増加を図る必要があります。					
取組概要	①未申告者に対する申告指導 ②税務署資料の調査による、未申告償却資産の把握及び申告指導 ③各種資料の調査による、新規事業者の把握及び申告指導 ④現地調査、帳簿調査による未申告償却資産の把握及び申告指導 ⑤申告指導に感じないものに対する、申告によらない課税の実施					
効果額の積算方法	当初調定額から約50,000千円増/年					
効 果	課税客体の的確な把握により税収の増加が図られます。					

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計 画		①～⑤申告指導、各種調査による課税	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実 績		①～⑤申告指導、各種調査による課税	◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	未申告者に対し、催告状（6月及び8月）を送付し、申告を促しました。さらに申告のない者に対し税務署資料の調査において課税者の把握を行い、現地調査、再催告によって申告指導を行いました。それでも申告に感じない者に対し、税務署資料を基にした、申告によらない課税を行いました。					
H28						
H29						
H30						

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	調査件数		計 画	2,000件	2,000件	2,000件
実 績			2,391件			
効果額	収入増額（単位：千円）	計 画	50,000	50,000	50,000	50,000
		実 績	55,800			

局 名	財政局	所管課	固定資産税課
-----	-----	-----	--------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	5 未利用地等の売却の推進
------	---------------

現状等	毎年10月と2月に一般競争入札により市有地を売却しているほか、法定外公共物等入札に付することが適当ではない普通財産については、随時売却していますが、今後、利用目的が明確でない、未利用地等（建物含む）が多数存在するため、更に積極的な売却を進める必要があります。
-----	---

取組概要	①普通財産の調査・入札の実施：普通財産の現状調査を実施して売却可能な物件の掘り起しを行うことで、入札物件を増やすなど、未利用地等の積極的な売却を進めます。
------	---

効果額の積算方法	平成23年度売却額 361,921千円 平成24年度売却額 451,257千円 平成25年度売却額 222,260千円（暫定額） ※平成24年度売却額から静岡市立商業高校敷地売却分（約8億6千万円）を除いています。（特殊ケースのため） 3年間の平均額・・・345,146千円 345,146円×1.03（3%増）≒350,000千円
----------	---

効果	歳入の増加や資産の整理に伴う各種管理業務の合理化につながります。
----	----------------------------------

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①普通財産現状調査 入札実施（2回/年）	◎ 調査 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①普通財産現状調査 入札実施（2回/年）	◎調査 ◎実施			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	普通財産現状調査を実施し、年2回（10月・2月）入札を実施しました。 （10月：募集13物件、落札2物件 2月：募集4物件、落札2物件）
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	売却額 (H25 242,490千円)		計画	326,654千円	350,000千円	350,000千円
		実績	260,469千円			
効果額	収入額（単位：千円）	計画	326,654	350,000	350,000	350,000
		実績	260,469			

局名	財政局	所管課	管財課、関係各課
----	-----	-----	----------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	6 自動販売機の貸付制度の推進
現状等	従来、市の施設に自動販売機を設置する場合は、行政財産の目的外使用許可により設置させていましたが、地方自治法の改正により、行政財産の余剰部分は賃貸借契約による貸付が可能となったため、順次、貸付へ変更しており、今後も継続して実施することで、より施設の有効活用を図る必要があります。

取組概要	①貸付制度の推進：市の施設に自動販売機を設置する場合は、原則的に行政財産貸付（賃貸借契約）により設置することとし、現在目的外使用許可としている指定管理施設においては、契約更新の時期などを考慮し、今後、順次行政財産貸付に切り替えていきます。
------	---

効果額の積算方法	平成25年度の自動販売機設置業者からの貸付料が、平均して約30万円だったので、これに各種自動販売機設置状況調査により判明した各施設の指定管理者更新時期における貸付への切り替え可能件数を掛けたものを効果額としました。なお、各課で歳入当初予算額として要求する分については、その要求額を採用しました。※30万円（平均貸付料）×各年度の貸付切り替え予定件数＝効果額
----------	--

効果	歳入の増加及び資産の整理に伴う各種管理業務の合理化につながります。
----	-----------------------------------

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①入札の実施、導入 自販機設置場所調査、その他貸付物件の可否の検討	⇒ 実施・導入 △ 調査・検討	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①入札の実施、導入 自販機設置場所調査、その他貸付物件の可否の検討	⇒ 実施・導入 △ 調査・検討			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	新たに貸付可能な施設及び目的外使用許可から貸付に切り替え可能な施設を調査し、自動販売機設置事業者募集要項に基づき、自動販売機設置事業者の公募を行い、新たに48台の自動販売機を貸付により設置しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①新規貸付制度導入台数 (H26 50台)	計画		52台	142台	18台
実績			48台			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	9,058	44,143	49,543	54,043
		実績	10,061			

局名	財政局	所管課	管財課、関係各課
----	-----	-----	----------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	8 ふるさと寄附金制度の推進
------	----------------

現状等	本市への寄附者数は、平均約12人であり、今後、新たな財源の確保の観点から寄附者を増加させる必要があります。また、他の政令市においては、寄附金額を確保するために御礼の品として返礼品や地元特産品を贈呈している場合もあります。
-----	--

取組概要	①寄附者増加策の検討・実施：寄附者数を増加させることにより、新たな財源の確保を図るため、寄附者に対する地元特産品等の御礼の品の導入等を含めた方策を検討した結果、前倒しして返礼品の導入を実施します。
------	--

効果額の積算方法	※御礼の品を導入した場合 平成26年度：導入前 寄附金額 100千円 10人（平均実績） 平成28年度：導入後 寄附金想定額：300,000千円（寄附者数23,600人） 返礼品代等寄附金受入事業に要する費用：167,648千円 収入増効果額＝300,000千円-167,649千円＝132,351千円
----------	---

効 果	寄附者が増えることにより、寄附金額も増収となり、財源が確保されます。また、地元特産品を贈呈した場合、本市のシティプロモーションに繋がります。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①寄附者増加策の実施	△ 検討・調査・準備	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①寄附者増加策の実施	△ 検討・調査・準備 ◎ 実施				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	※H28年度実施を前倒し、H27.11.27より実施しました。 ①寄附者への返礼品を導入しました。 ②寄附受入れの対応を行いました。 ③事業PR（HPへの掲載、パンフ作成配付、PRイベントの実施）を実施しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①寄附者数 (H20~25の平均12人)	計画		10人	23,600人	23,600人
	実績		9,007人			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	—	132,351	132,351	132,351
		実績		72,400		

局 名	財政局	所管課	財政課
-----	-----	-----	-----

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	9 競輪事業による一般会計への安定的な繰出
------	-----------------------

現状等	これまで、競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図ってきましたが、H20年度から、競輪開催業務等を一括委託し、民間活力を活用した事務事業の効率化と売上の確保に取り組んでいます。今後も、安定的な繰出しを行うため、効率的な事業運営が求められています。
-----	---

取組概要	①ファンサービスの充実：競輪事業会計の主要目的である一般会計への繰出金を継続するため、売上向上、ファンサービスの充実に関する各種事業を展開します。
------	---

効果額の積算方法	一般会計への繰出額（競輪事業収入から開催経費等を控除した収益額の一部を繰出す。）
----------	--

効 果	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図ります。
-----	--------------------------------------

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		一括委託の仕様書等の検討、プロポーザル方式による業者選定・決定 ①売上向上、ファンサービスの充実に関する各事業の実施	△◎ 検討、業者選定 ◎実施	◎ 契約更新 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		一括委託の仕様書等の検討、プロポーザル方式による業者選定・決定 ①売上向上、ファンサービスの充実に関する各事業の実施	△◎ 検討、業者選定 ◎実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	一括委託の契約更新のため、審査委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による業者選定を行いました。売上向上、ファンサービスの充実を図るため、抽選会開催などファンサービス21事業343回、夜店市への競輪ブース出店などのイベント35事業83回、ファンバス8路線延べ8,111台運行及び新聞広告等216回を実施しました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	一般会計への繰出金 (H25 200,000千円)		計画	300,000千円	400,000千円	150,000千円
		実績	300,000千円			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	300,000	400,000	150,000	150,000
		実績	300,000			

局 名	財政局	所管課	公営競技事務所
-----	-----	-----	---------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施 策	4 自主財源の確保

取組項目	10 庁舎の有効活用
現状等	静岡庁舎の食堂、売店及び展望喫茶は、職員の福利厚生を主な理由として、互助会に対し行政財産の目的外使用許可（運営は業者）を行い、使用料を全額免除してきました。しかし、資産の有効活用の観点から、使用料の徴収を検討するとともに、来庁者駐車場や壁面広告のほか、閉庁日等の庁舎施設（会議室等）の有効活用について、方針決定する必要があります。
取組概要	①庁舎の有効活用：庁舎（静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所）の中に設置されている福利厚生施設や来庁者のための駐車場、その他閉庁日等の庁舎施設（会議室等）の民間開放について、これからの在り方を検討し、方針を示すなど、庁舎の有効活用を推進します。 ②庁舎の有効活用を進め、賃借している事務スペースを減らします。
効果額の積算方法	福利厚生施設、駐車場、その他空スペース等の有効利用による増収効果額
効 果	庁舎目的外使用料又は貸付料収入の増収が図られます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①空きスペースの有効活用、方針決定 目的外使用料徴収	△○ 検討・活用 △ 検討	⇒ 継続 ○ 一部実施	◎ 方針決定	⇒ 方針に基づく見直し
実績	①空きスペースの有効活用、方針決定 目的外使用料徴収	△○ 検討・活用 △ 検討				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> 展望喫茶は、平成27年3月に廃止し、執務室として使用。 札の辻ビルの賃借を廃止し(27,540千円)、賃借していた事務スペースを葵消防庁舎内に移設。静岡庁舎本館4階の一部を目的外使用許可し、28年度より使用料を徴収(790千円)します。 食堂については、空調機や厨房機器の更新時期が近付いているため、関係団体と協議しながら今後のあり方を検討します。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①有効活用箇所数 (H25 0箇所)		計画	1箇所	—	—
		実績	3箇所			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	—			

局 名	財政局・総務局	所管課	管財課・職員厚生課 ほか
-----	---------	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	4 自主財源の確保

取組項目	15 基金運用による利子負担の軽減
現状等	満期一括償還のため市債管理基金に積み立てた資金を、确实かつ有効な債券等により運用し、その運用収入を公債利子に充てることで、一般財源負担の抑制を図っていますが、今後、更なる効率的な運用を図ることで、利子負担の軽減に努める必要があります。
取組概要	①債券の運用：基金の積立金が増加していく中、より効率的に資金運用を行い、運用収入を確保することで、一般財源負担額の軽減を図ります。
効果額の積算方法	効果額 ＝債券運用による利息収入（一般会計の負担軽減額） ＝各年度の新規債券運用額×債券運用想定利率0.2%
効果	効率的な資金運用を行うことで、一般財源負担額の軽減を図ることができます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①積み立て資金の債券運用	◎ 運用	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①積み立て資金の債券運用	◎ 運用			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	新規債券（額面金額54億円（地方債：51億円、機構債：3億円））を購入し、資金運用を行いました。 ※債権運用表面利率：0.113～0.519
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①債券購入運用額		計画	54.0億円	12.9億円	21.4億円
実績			54.0億円			
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	10,800	21,896	26,176	31,376
		実績	16,964			
局名	財政局	所管課	財政課			

第3次行財政改革前期実施計画個票 【企画局】

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	1
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施 策	5 権限移譲による地方自治の推進

取組項目	1 地方分権改革への対応と権限移譲に係る執行体制の確立
現状等	地方自治を推進するうえで今後必要な事務権限移譲がなされた後は、市民の利便性の向上に直結するよう、移譲された事務権限を適正に執行する体制について検討する必要があります。
取組概要	①権限移譲協議の実施：分権一括法（第4次）及び「ふじのくに権限移譲推進計画」等に基づく適切な協議を実施するほか、移譲後の権限の適切な執行体制を確立します。 ②単独・共同提案の実施：「地方分権改革に係る提案募集方式」を活用し、市単独又は指定都市市長会等での共同提案（農用地区域内における開発行為の許可権限の移譲等）を行います。
効 果	住民にとっての利便性向上につながります。

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①適切な権限移譲協議の実施 ②地方分権改革に係る提案募集方式の活用（単独・共同提案）	◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①適切な権限移譲協議の実施 ②地方分権改革に係る提案募集方式の活用（単独・共同提案）	◎ 実施 ◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	県からの権限移譲について、庁内所管課と連携をとり協議を実施しました。 提案募集方式について、指定都市市長会の一員として指定都市20市での共同提案を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	②単独・共同提案の実施	計画		3件	3件	3件
実績			6件			

局 名	企画局	所管課	企画課
-----	-----	-----	-----

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	1 官民連携地域活性化事業の推進
現状等	人口減少社会への移行、少子高齢化といった社会構造の変化の中、官と民が連携し、それぞれの力を最大限発揮することにより、まちみがき、地域活性化に取り組むことが求められています。このため、H24年5月に官民連携地域活性化会議を設置し、提言プロジェクトの実現に向け取組んでおり、地域活性化等に繋げることが必要となっています。
取組概要	事業の実施にあたっては、官民が連携し、問題・課題の把握や、施策の検討を共に行うなど、これまでの協働から一歩進めた事業展開を図ります。 ①事業の継続実施と検証：10の提言プロジェクトのうち、方向性の示された5事業は継続的に検証を行います。 ②プロジェクト発足と事業化：方向性の示されていない5事業は、プロジェクトチームの発足や事業チームの検討を行い、事業化に向け取組んでいきます。 [継続的に検証する事業]○地場水産物を活用した6次産業の創出、○まちなかの賑わい「演出」、○D's スイクス（物流）拠点の整備、○新産業の活用による人材育成、○基盤技術を活かした産業力の強化 [事業化に向け取組む事業]○防災マート街区の整備、○食・農業とI初級-を核とした循環型まちづくり、○留学生の受入増加・活用策の推進、○子育て・若年代向け住宅の供給、○女性が活躍できる環境整備

効果	民間企業のノウハウを活かすことで、効果的、効率的な事業の推進を図り、経費を削減するとともに、適切な役割分担のもと、行政と民間が連携し事業を推進することで、地域経済の活性化に繋がります。
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①事業の継続実施・検証 ②PT結果を踏まえた事業の実施、事業チームの確立・実施	⇒ 継続・検証 ◎ 実施、事業チームの確立・実施	⇒ 継続 ⇒ 継続（効果測定・見直し）	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①事業の継続実施・検証 ②PT結果を踏まえた事業の実施、事業チームの確立・実施	⇒ 継続・検証 ◎ 実施、事業チームの確立・実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	留学生の受入増加、活用策の推進に向けて、静岡県立大学との協同による「静岡市連携留学生等基礎教育講義（全額共通科目）」を開講しました。県立大学の前期課程において市内企業等の協力を得ながら、全15回の講義を実施し、今後も継続する予定です。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①官民連携による事業の取組 (事業の継続・検証)	計画		5事業	10事業	10事業
実績			5事業			
②官民連携による事業の取組 (方向性の決定・事業着手)	計画		5事業	—	—	—
	実績		5事業			

局名	企画局	所管課	企画課
----	-----	-----	-----

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	3
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施 策	3 外郭団体との連携と経営の効率化

取組項目	3 静岡市土地開発公社の有効活用と長期保有土地の縮減
------	----------------------------

現状等	第1期経営健全化計画の最終年度であるH22年度に、今後の公社のあり方について検討を行った結果、今後も機動性の高い公社による公共用地の先行取得という手法を活用しつつ、取得後5年以上経過している長期保有土地の着実な買戻しを進め、より一層公社の経営健全化を図るため、H23年度から27年度までの第2期公社経営健全化計画を策定したことから、今後も、当計画に基づき公社経営を推進する必要があります。
-----	--

取組概要	①経営健全化計画の推進：健全化計画に基づき、長期保有土地の縮減を図るとともに、保有土地の有効活用を図ります。
------	--

効 果	長期保有土地の縮減に伴う市負担額（買戻しの際の利子分）の削減と土地開発公社の健全化が図られます。
-----	--

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画	①経営健全化計画に基づく事業推進 新計画策定検討	◎ 実施 △ 新計画検討	◎ 新計画実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①経営健全化計画に基づく事業推進 新計画策定検討	◎ 実施 △ 新計画検討				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡市土地開発公社の経営健全化等に関する計画（平成28年度～32年度）」を策定しました。 長期保有土地を縮減しました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	長期保有土地簿価総額 (H26 2,910百万円)	計画		2,567百万円	2,490百万円	H28に設定
実績			2,567百万円			

局 名	企画局	所管課	企画課
-----	-----	-----	-----

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施 策	3 条例による政策の実現

取組項目	8 遠距離大学等通学費貸与条例の施行					
現状等	首都圏を主とした大学等への進学を機に、若者の地元離れが進んでいることを踏まえ、自宅から遠距離にある大学等への通学を支援することにより、進学に伴う生活・活動拠点を市内に留めることで地元就職・定住を促進することを目的に、通学費を貸与する事業を行うため、その手続きを定めた条例を制定する必要があります。					
取組概要	①条例等の施行：遠距離大学等通学費貸与条例及び同条例施行規則を市民に周知し、H28年4月1日に施行します。					
効 果	地元就職・定住促進					
工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①条例・規則の施行・運用	○パブリックコメントの実施（規則）	◎条例等の施行・運用	⇒継続	⇒継続
	実績	①条例・規則の施行・運用	○パブリックコメントの実施（規則）			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	・パブリックコメントを実施（規則）しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	条例等の整備件数	計画	—	2件	—	—
実績		—				
局 名	企画局	所管課	企画課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施 策	1 アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	1 アセットマネジメント基本方針の推進（公共建築物）					
現状等	学校、市営住宅などの公共建築物について、建物の基本情報、コスト情報、利用状況の他、民間マーケットなどを分析した施設経営の視点での施設マネジメントに取組む必要があります。					
取組概要	①個別施設評価・計画策定支援、進捗管理：概ね、100㎡以上の建物（約800施設）の施設カルテを作成し、施設の基本情報、利用状況、財務状況を明らかにした上で、施設の類型（施設群）ごとに今後のマネジメントの方向性を示し、建築物劣化調査を踏まえた個別の施設計画を作成し実行します。					
効 果	最適な資産管理手法を行うことで、健全で持続可能な都市経営の実現につながります。					

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①個別施設評価支援 ②個別施設計画策定支援 ③全体進捗管理	○ 一部実施 ○ 一部実施 ○ 一部実施	◎ 完了 ◎ 完了 ⇒ 継続	◎ 実施
実績		①個別施設評価支援 ②個別施設計画策定支援 ③全体進捗管理	◎ 完了 ○ 一部実施 ○ 一部実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①-1 静岡市アセットマネジメント公共建築物施設群別マネジメント方針を策定しました。 ①-2 個別施設評価支援を783施設実施しました。 ②個別施設計画策定支援を実施し、所管課より提出、受領しました（一部未提出）。 ③全体進捗管理を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
		個別施設計画の策定を受け、アセットマネジメント全体の進捗を管理する統一的な指標を設定	計画	—	—	H28に設定
		実績	—			

局 名	企画局	所管課	公共資産経営課
-----	-----	-----	---------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	1 アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	2 アセットマネジメント基本方針の推進（インフラ資産）
現状等	道路舗装、橋梁、トンネル、河川など施設種別ごとに維持管理を実施していましたが、インフラ資産全般にわたる総資産量の把握や管理水準の作成、実行体制など俯瞰的にアセットマネジメントに取り組む必要があります。
取組概要	①アセットマネジメント手法の確立：先行実施している道路舗装、橋梁の他、トンネル、河川、農林道、漁港、公園、上下水道などインフラ資産全般にわたる総資産量を把握した上で、構造及び管理水準を見直すと共に長寿命化を図り、投資的経費の縮減に取り組めます。
効果	最適な資産管理手法を行うことで、健全で持続可能な都市経営の実現につながります。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①インフラ資産を対象としたアセットマネジメント手法の確立・方針決定	△ 検討 手法の検討	△ 検討 手法の検討	○ 手法の確立・方針決定
実績		①インフラ資産を対象としたアセットマネジメント手法の確立・方針決定	△ 検討 手法の検討			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	インフラ資産のマネジメント手法について、関係課との会議を開催し協議しました。		
H28			
H29			
H30			
局 名	企画局	所管課	公共資産経営課

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	2 公共建築物のアセットマネジメント

取組項目	3 公共施設の廃止
------	-----------

現状等	農村環境改善センターは、S57年に農業経営及び農家生活の改善の合理化などを目的に設置しましたが、利用者はピーク時の4分の1程度となっています。また、井川支所別館は、S36年に建設され、H20年度まで追手町消防署井川出張所等の事務所として使用されていましたが、現在は老朽化も著しく、使用されていない状況です。さらに、自然の家、青少年の家等の学校教育施設は、目的や性質が類似しており、同様の施設が複数あります。このため、当該施設の継続性について検討する必要があります。
-----	--

取組概要	①農村環境改善センター：H28年度の廃止に向け、関係課及びJA清水等と施設の管理や利用等について調整するとともに、地域住民等に対して、廃止の必要性を周知します。 ②井川支所別館：不要資産の整理及び地震等による倒壊被害の未然防止のため、土地所有者への別館取壊しに関する事前説明を行うとともに、同施設を廃止します。 ③大平青少年の家：南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の類似施設を整理した上で、H28年度に当施設を廃止します。
------	--

効果	最適な資産管理手法を行うことで、健全で持続可能な都市経営の実現につながります。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①農村環境改善センター廃止 ②井川支所別館廃止 ③大平青少年の家廃止	△ 解体設計 ◎ 廃止・解体 ○ 廃止決定	◎ 廃止・解体 — ◎ 廃止（用途）	— — —	— — —
実績	①農村環境改善センター廃止 ②井川支所別館廃止 ③大平青少年の家廃止	△ 解体設計 ◎ 廃止・解体 ● 実績なし				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	①農村環境改善センターの廃止が決定し、解体設計が完了しました。H28解体予定です。②井川支所別館を廃止し、解体が完了しました（駐車場等の付属施設も解体）。③大平青少年の家については、施設の引き受け手の調整などに時間を要し、H27の施設廃止決定は見送りましたが、H28には施設廃止決定をする予定です。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①② 削減延べ床面積	計画		844.4㎡	713.78㎡	—
実績			1298.92㎡			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	194	186	5,723	5,731
		実績	194			

局名	企画局・各関係局	所管課	公共資産経営課・関係各課
----	----------	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	2 公共建築物のアセットマネジメント

取組項目	5 アセットマネジメントによる公共建築物の改築等
------	--------------------------

現状等	公共建築物の老朽化が顕在化しており、今後多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要になると見込まれているため、アセットマネジメント基本方針に基づいた施設整備を行っていく必要があります。
-----	---

取組概要	①公共建築物の改築等：基本方針に基づき、公共サービスのあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などから総合的な評価を行い、計画的に施設整備を実施します。
------	---

効果	老朽化に加え、耐震性が劣っていた公共建築物を計画的かつ効率的に建替え更新を行うことで、利用者に安心・安全な公共施設を提供するとともに既存の行政サービスの質を維持します。 また、アセットマネジメント基本方針に基づく減築を実施することで維持管理費の削減を行います。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①公共建築物の改築等	◎ 随時実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①公共建築物の改築等	◎ 随時実施			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	両河内生涯学習交流館建設事業	建築工事を行い、小分けになっていた部屋を大部屋にし、パーティション仕様にするなど工夫のある諸室構成としました。
	小島生涯学習交流館建設事業	基本・実施設計、地質調査を行いました。
	森下小学校改築事業	実施設計を行う際に、児童の減少により、特別教室を減じるなど工夫をしました。
	梅ヶ島教職員住宅改築事業	実施設計を行う際に、教職員の減少により、世帯数を減じるなど工夫をしました。
	石田消防署移転改築事業	供用開始（1434㎡→7783㎡）。消防広域化を実現するにあたり、老朽化に加え耐震性の劣る旧石田消防署を移転改築すると同時に旧消防本部を新消防庁舎に複合化させることで、必要な機能を充実させました。
H28		
H29		
H30		

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①削減延べ面積 両河内生涯学習交流館建設 (592㎡→480㎡)	計画	—	112	—	—
		実績	—			
	①削減延べ面積 小島生涯学習交流館建設 (721㎡→500㎡)	計画	—	—	221	—
		実績	—			
	①削減延べ面積 森下小学校改築 (5,204㎡→4,530㎡)	計画	—	—	674	—
		実績	—			
	①削減延べ面積 梅ヶ島教職員住宅改築 (625㎡→500㎡)	計画	—	125	—	—
		実績	—			
	①削減延べ面積 三保生涯学習交流館建設 (1,256㎡→800㎡)	計画	—	—	—	456
		実績	—			
	①削減延べ面積 清水涼場建設 (1,220㎡→4,200㎡)	計画	—	—	▲2,980	—
		実績	—			
	①削減延べ面積 石田消防署移転改築 (1,434㎡→7,783㎡)	計画	▲6,349	—	—	—
実績		▲6,349				
①削減延べ面積 三保児童館建設（新設） (0㎡→300㎡)	計画	—	—	—	▲300	
	実績	—				

局名	企画局・各関係局	所管課	公共資産経営課・関係各課
----	----------	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施 策	2 公共建築物のアセットマネジメント

取組項目	6 アセットマネジメントによる公共建築物の長寿命化
現状等	これまでの公共建築物は、不具合が発生した後に修繕を行う「事後保全」による対応が多く、施設運営に支障をきたす可能性がありましたが、今後は「予防保全」の観点から適切に改修を行い、安心・安全な施設管理をしていく必要があります。

取組概要	①公共建築物の長寿命化：アセットマネジメント基本方針に基づき、個別施設の計画的な保全を実施し、長寿命化を図ります。
------	---

効 果	計画的な予防保全を実施することで、建物をより長寿命化させるとともに歳出の平準化を図ることができま
-----	--

工 程		内容	H27	H28	H29	H30
		計画	①公共建築物の長寿命化、計画的な保全の実施	◎ 随時実施	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①公共建築物の長寿命化、計画的な保全の実施	◎ 随時実施			

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	庁舎長寿命化事業	エレベーターの改修工事を実施しました。
	オクシズおもてなし環境整備事業（中山間地トイレ整備）	安倍峠観光公衆トイレの建替を完了しました。また、大沢観光公衆トイレ及び梅ヶ島新田観光公衆トイレの設計を完了しました。
H28		
H29		
H30		

局 名	企画局・各関係局	所管課	公共資産経営課・関係各課
-----	----------	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施 策	2 公共建築物のアセットマネジメント

取組項目	7 アセットマネジメントによる資産の有効活用
------	------------------------

現状等	新たな行政需要に対応するため、施設を設置する場合は、既存施設の有効活用を図ることで公共建築物を新設しない創意工夫が必要となっています。
-----	---

取組概要	①既存施設の有効活用：アセットマネジメントの観点から、既存市有施設の有効活用を図ります。
------	--

効 果	既存施設を効率的に活用することで、新規施設の整備にかかる経費を縮減します。
-----	---------------------------------------

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①資産の有効活用	◎ 随時実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①資産の有効活用	◎ 随時実施				

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
-----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	放課後児童クラブ整備事業	既存の学校の余裕教室を活用し、安東・城北・千代田東・伝馬町・南部・有度第二・番町・賤機南の8クラブを整備しました。 また、既存の児童館諸室を活用し、服織児童館内に羽鳥的場の1クラブを整備しました。
H28		
H29		
H30		

局 名	企画局・各関係局	所管課	公共資産経営課・関係各課
-----	----------	-----	--------------

第3次行財政改革前期実施計画個票
【建設局】

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	1
----	---

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	1 官民パートナーシップの推進

取組項目	3-1 官民連携による災害支援体制の確立（大規模災害における緊急輸送路の確保及び配備体制の見直し）
現状等	南海トラフの巨大地震による県の第4次地震被害想定公表によると、津波や建物倒壊、火災等により、多くの死傷者が発生することが予想されます。この被害の拡大を抑制するために、今後は、より一層、官民連携により災害支援体制を確立し、市民の安全を守るため、迅速かつ的確な対応が求められています。
取組概要	①緊急輸送路確保・配備体制の見直し：防災拠点を結ぶ緊急輸送路を中心とした主要道路の被災パターンの整理、迂回ルート選定、道路啓開の優先順位や方法等について、国、県、ライフライン業者、災害協定業者等と検討会を行い、計画を策定するとともに、より強い官民連携を図るため、建設局災害配備体制の再構築を行います。
効果	官民連携による配備体制を整え、被災時の防災・減災を図ることが期待できます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①災害配備体制整備（再検討、改善）	△○再検討・改善	⇒継続	⇒継続
実績		災害配備体制（配備体制・訓練内容等の検討、改善）	△○検討・改善			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	建設業協会と訓練内容等の改善の為、4回の検討会を実施しました。 （防災訓練事前説明会、通信機器操作説明会、防災訓練意見交換会、災害リーダー研修会） 平成26年度に策定した、緊急輸送路確保計画検討結果に基づき、民間活力の活用のため、災害協定締結業者（242社）と官民連携し緊急輸送路・迂回ルートを選定した訓練を実施しました。					
H28						
H29						
H30						
指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	関係機関との検討会開催数 (H26 3回)	計画	3回	3回	3回	3回
実績		4回				
局名	建設局		所管課	建設政策課		

第3次行財政改革前期実施計画個票

No	2
----	---

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	1 人材育成・活用の推進
施 策	2 人材育成の推進

取組項目	3-1 技術職員の人材育成（若手技術職員の技術力向上）
現状等	ベテラン技術職員の退職に伴う技術力の継承、想定される地震災害、集中豪雨等に対する都市整備等の課題に 대응する技術職員の育成、とりわけ若手技術職員の技術力向上が重要となっています。 （現在、70名の技術職員がナレッジバンクに登録）
取組概要	①若手技術職員：技術職員研修計画書に基づく集合研修（1年目研修3、選択研修12）、派遣研修、夜間講座の開講及び自己啓発支援、ナレッジバンク登録者へのプレゼンテーション・スキル研修を実施します。また、技術研修受講後の成果検証として、年度末に所属長等にアンケート調査を実施します。
効 果	プレゼンテーション・スキル向上を含めた庁内講師の強化、また自己啓発の支援等により、職場研修と他の研修がしっかりと連動し、若手職員の早期育成と技術力の継承を推進することができます。

工 程	年度	内 容	H27	H28	H29	H30
	計画		①技術職員研修計画書に基づく研修の完全実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①技術職員研修計画書に基づく研修の完全実施	◎ 実施			

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	技術職員研修計画に基づいた各種研修を実施し、集合研修、派遣研修、自己啓発支援のため夜間講座等を実施し、派遣研修の対象職員のうち、ナレッジバンク登録者に対し庁内講師育成を目的とした研修・派遣研修報告会を実施しました。自己啓発支援は夜間講座2回の他、各種情報提供等を行い、技術士第二次に2名、技術士第一次に1名の職員が合格しました。年度末に実施した所属長アンケートでは、80%の所属長から研修の成果として技術力が向上しているとの回答を得ました。
H28	
H29	
H30	

指 標	内 容	年度	H27	H28	H29	H30
	①ナレッジバンク新規登録数 (H25 25名)	計画		20名以上	20名以上	20名以上
	実績		25名			

局 名	建設局	所管課	技術政策課
-----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅱ 質の高い行政経営の推進
改革の方向	3 ICTの高度利用による情報化の推進
施策	2 ICTの活用とシステムの最適化

取組項目	6 官民境界確定資料のデジタル化
現状等	官民境界確定資料は、経年的にマイクロフィルム化し、申請により写しの交付・閲覧を行っていますが、資料が一元化されていません。また、今後は、マイクロフィルムの劣化やマイクロリーダー本体の製造中止等が懸念されるため、資料をデジタル化し、資料の交付・閲覧における市民サービスの向上と事務の効率化を図る必要があります。
取組概要	①ファイリングシステムの構築：資料の検索・提供を容易にし、事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、道路台帳システムを利用した検索・ファイリングシステムを構築し、情報を一元化します。
効果額の積算方法	導入前 マイクロリーダー購入費 3,000千円（2台：土木事務所も含む。H30更新予定） マイクロ化経費（行政管理課依頼分）=930千円 マイクロリーダー保守点検経費=240千円 削減効果額 マイクロ化経費+マイクロリーダー保守経費=1,170千円
効果	資料の交付・閲覧における市民サービスが向上するほか、ランニングコストが削減されます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①仕様書作成、委託先選定 委託実施、運用	△ 作成・選定 ○ 一部実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①仕様書作成、委託先選定 委託実施、運用	△ 作成・選定 ◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	既存の境界確定資料47,573件のデジタル化、及び道路台帳システムの改良が完了し、境界確定資料検索システムが運用可能となりました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	資料デジタル化件数	計画		46,000件	1,600件	1,600件
実績			47,573件			
効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	1,170	1,170	4,170
		実績	930			

局名	建設局	所管課	土木管理課・土木事務所
----	-----	-----	-------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	2 事務事業の見直し・統廃合

取組項目	3-33 事務事業の見直しによるコスト削減等（地籍整備事業の実施）
------	-----------------------------------

現状等	<p>国土調査法第19条5項指定（用地測量の成果を活用した地籍整備）は、土地区画整理事業等一部の確定測定を伴う事業でのみ実施されており、道路事業や街路事業などで行った用地測量の成果は、地図整備に活用されていませんでしたが、平成24年度に策定した「静岡市地籍調査基本計画」の基本方針の中で、事業効率の向上を図るため19条5項指定制度の活用を検討し、地籍の明確化を促進すると明記しており、今後、事業の推進に向け取り組んでいく必要があります。</p> <p>H25年度実績 19条5項指定 0㎡</p>
-----	--

取組概要	①地籍整備事業：概ね1,000㎡以上の用地測量を実施する箇所について、国土調査法第19条5項の指定に取り組み、測量成果図面を地籍調査と同等の成果とします。
------	---

効果	<p>測量の基準や測量上の誤差の限度等について一定の条件を満たしていることが確認されるため、当該測量・調査が極めて正確であることが公証され、信頼性が高まります。また、正確な地図を作成することにより、近隣との境界争い等が未然に防止され、将来土地の売買等を行う場合も円滑に行うことができるようになります。</p> <p>測量成果図面が、登記所における正式な地図（不動産登記法14条1項の地図）として備え付けられ、公的に管理されます。</p>
----	--

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①申請資料作成、登記	△ 調査・検討 (申請資料作成 7,300㎡)	⇒ 継続 (申請資料作成 3,000㎡) ◎ 登記 (7,300㎡)	⇒ 継続 (申請資料作成 3,000㎡) ⇒ 継続(登記) (3,000㎡)	⇒ 継続 (申請資料作成 3,000㎡) ⇒ 継続(登記) (3,000㎡)
実績	①申請資料作成、登記	△ 調査・検討 (申請資料作成 859㎡)				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	国土調査法第19条5項申請に向け、清水道路整備課の用地測量成果を活用し、市道大和町秋葉2号線（859㎡）の表示登記及び地積測量図の整備を行いました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	国土調査法19条5項に指定される面積		計画	—	7,300㎡	3,000㎡
		実績	—			

局名	建設局	所管課	建設政策課
----	-----	-----	-------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	3 公共工事のコスト縮減

取組項目	1 公共事業の品質向上とコスト縮減の充実
現状等	公共事業のコスト縮減は、良質な社会資本を低廉な費用で整備する取組みとして、H10年度より継続して取り組んでおり、近年の厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用するため引き続き、その取組みを推進する必要があります。（H25年度「新行動計画（計画期間：H26年度～30年度（5年間）」）策定）
取組概要	①新行動計画に基づく取組：道路工事や建築工事などの公共事業を計画してから完成するまでの間において、具体的施策を実施することで、新行動計画「公共事業の品質向上とコスト縮減の取り組み」に基づき実施します。
効果額の積算方法	コスト縮減金額】＝「取り組み件数」×「効果指標」 ※「効果指標」とは、具体的施策が1件あたりどの程度のコスト縮減金額に相当するか示したものの
効果	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業の品質向上を図ることにより、市民の利便性や快適性が更に高まります。 今まで以上の改善を図ることにより、より一層のコスト縮減が期待できます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①具体的施策の実施（設計VE活動等、建設発生土の有効利用、他25施策）	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①具体的施策の実施（設計VE活動等、建設発生土の有効利用、他25施策）	◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	○必須施策を100%実施したことにより、品質向上とコスト縮減が図られ、環境等に配慮できました。 ・取組工事件数・・・615件 ・コスト縮減効果として金額換算できる額・・・2億3000万円 ○取り組み事例を収集しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	フォローアップの実施（作業部会の開催）	計画		1回以上	1回以上	1回以上
実績			1回			
フォローアップの実施（検討委員会の開催）	計画		1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績		1回			
効果額	投資的経費の縮減額（単位：千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	230,000（暫定値）			

局名	建設局	所管課	技術政策課ほか
----	-----	-----	---------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	3 インフラ資産のアセットマネジメント

取組項目	3 道路舗装の適切な維持管理
------	----------------

現状等	本市が管理する道路は、国・県・市道合わせて約3,200kmあり、そのほとんどが高度成長期やバブル経済期に建設され、時代経過とともに老朽化が進み、舗装修繕ストックが増大しています。このことから今後、膨大な舗装修繕予算や一時的な応急補修経費が集中的に必要となります。また、劣化を起因とする道路管理瑕疵事故の頻発が想定されています。
-----	---

取組概要	①舗装補修の実施：老朽化による舗装補修ストックが増大する中、コストを抑制しながら、将来にわたり適切な維持管理を可能にするため、従来の事後的修繕対応から適切な時期に適切な工法で補修を実施する『予防保全型』に転換し、道路舗装の長寿命化を図ります。当計画では、主要幹線道路（タイプA路線L=129km）における今後8年間の補修ストック延長を現状水準（15%）で維持する取組み及び事業計画の補正を行います。 *維持管理に関する効果額（投資的経費の縮減額）については、各施設ごとに一定期間におけるシミュレーションにより想定される将来効果額を単年度に換算したもので、実際の予算の削減額とは異なります。
------	---

効果額の積算方法	舗装健全化計画シミュレーションの予測から算出 [縮減係数] ・縮減係数 = 40年間の予防保全型修繕額/40年間の事後的修繕額 = 25,431百万円/30,400百万円 = 0.84 [削減効果額] ・削減効果額 = 事後的修繕費－予防保全型修繕費 = (予防保全型修繕年額/0.84)－予防保全型修繕年額 = 0.19×予防保全型修繕年額 ・計画効果額 = 0.19×予防保全型修繕計画年額 = 0.19 × 640百万円 ≒ 122百万円 ・実施効果額 = 0.19 × 各年のタイプA路線充当予算額
----------	--

効果	舗装維持管理にアセットマネジメントの考え方を導入することでライフサイクルコストの縮減を図ることができます。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画		①舗装補修の実施、事業計画の補正	○一部実施	⇒継続	⇒継続
実績		①舗装補修の実施、事業計画の補正	○一部実施			

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	MCI<3におけるタイプA路線のうち、8路線(L=1.1km)において補修を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①タイプA路線でのMCI<3.0の延長	計画		15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満
	実績		15.0%未満			
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	122,000	122,000	122,000	122,000
		実績	43,246			
局名	建設局	所管課	道路保全課・各道路整備課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	3 インフラ資産のアセットマネジメント

取組項目	4 道路橋梁の適切な維持管理
現状等	市で管理している道路橋は、高度経済成長期に大量に架設されており、今後一層、高齢化が進行する一方、道路利用者の安全・安心に対する要望が高まり、限られた予算で数多くの道路橋を良好に維持管理していくことが求められています。
取組概要	①橋梁の長寿命化：主に重要な橋については、損傷が進行して大規模な対策を行う事後保全型の管理ではなく、損傷が軽微なうちに損傷進行を防止するための小規模な対策を行う予防保全型の管理に変更するなど、橋の長寿命化を図り、維持管理費用を抑制します。 *維持管理に関する効果額（投資的経費の縮減額）については、各施設ごとに一定期間におけるシミュレーションにより想定される将来効果額を単年度に換算したもので、実際の予算の削減額とは異なります。
効果額の積算方法	【50年間の投資シミュレーション】8年間実施（維持管理費用） 1,252億円（従来の対症療法）－674億円（計画的な維持管理）＝578億円/50年＝11.5億円/年
効果	橋梁維持管理にアセットマネジメントの考え方を導入することでライフサイクルコストの縮減を図ることができます。

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①橋梁の補修工事、点検	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①橋梁の補修工事、点検	◎ 実施				

凡 例 △調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	(国) 362号富沢橋外7橋で、橋梁補修・修繕を実施しました。
H28	
H29	
H30	

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①対策完了橋梁数	計画	8橋	11橋	12橋	11橋
	実績	8橋				
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
		実績	1,150,000			
局名	建設局	所管課	道路保全課・各道路整備課			

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	3 インフラ資産のアセットマネジメント

取組項目	5 道路トンネルの適切な維持管理
現状等	市が管理する道路トンネルは、国・県・市道合わせて35本、総延長12.5kmであり、このうち、25本が建設後30年以上経過し、今後老朽化によるコンクリート片の剥落や防災設備の停止などによる道路利用者への被害（瑕疵事故）の発生が懸念されます。また、H24年に発生したトンネル天井板崩落事故を契機として、道路法の一部が改正され、施設に異常が発生した場合、道路構造等に大きな支障を及ぼすものは、5年に1度の定期点検が義務付けられており、今後も適切な維持管理が求められています。
取組概要	①定期点検・補修の実施：日常のパトロールに加え、全箇所5年に1度の定期点検を実施し、健全性を4つに区分し、その結果を基に補修、経過観察等を実施します。補修については、緊急輸送道路や、災害時に迂回路が無い路線などの路線の重要度を考慮し順次対策します。短期的には、これまでの点検で健全度が低いと判定された5トンネルを補修するほか、点検結果により新たな要補修トンネルが確認された場合は、補修計画を見直し実施します。
効果	道路トンネルの維持管理にアセットマネジメントの考え方を導入した適切な維持管理を行うことで、構造物の落下等による被害をなくし、道路利用者の安心・安全を確保するとともに施設の長寿命化を図ることができま

工 程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①定期点検、補修工事の実施	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①定期点検、補修工事の実施	◎ 実施				

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止

取組実績（具体的な取組内容）

H27	<ul style="list-style-type: none"> ・新日本坂トンネル（下り）ほか12トンネルの定期点検を実施しました。 ・宇津ノ谷隧道補修工事を実施しました。 		
H28			
H29			
H30			
局 名	建設局	所管課	道路保全課・各道路整備課

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	3 インフラ資産のアセットマネジメント

取組項目	6 道路附属物・法面構造物の適切な維持管理
------	-----------------------

現状等	本市が管理する約3,200kmの道路には、横断歩道橋、道路照明灯、道路標識、ガードレールなど様々な道路附属物があり、それらを管理しています。また、市街地から山間部集落へのアクセス道路では、ロックシェッド、モルタル吹付け、落石防護網・柵をはじめ多種多様な法面構造物を管理しています。しかし、これらの道路施設の多くは、老朽化が進んでおり、腐食やコンクリートの剥離、崩壊などによる被害の発生が懸念されるため、適切な維持管理が求められています。
-----	--

取組概要	①附属物・法面の点検・補修等：附属物の横断歩道橋（45橋）、門型標識（9基）、門型道路情報板（4基）及び法面構造物の内、ロックシェッド（5基）や大型カルバート（9基）は、5年に1度の定期点検を実施し、その他の構造物は、10年を目途に状態把握に努めます。また、点検結果を基に路線重要度と危険度を考慮し、部材の落下・倒壊が生じないように順次、補修・更新を実施します。 このほか、国県道及び孤立が懸念される集落への市道の法面については、経年の状態や総量を把握するため道路防災点検を実施し、緊急・早期に対策が必要と判定された箇所に対策を順次実施します。
------	---

効果	道路法面の維持管理にアセットマネジメントの考え方を導入した適切な維持管理を行うことで、構造物の落下・崩壊等による被害をなくし、道路利用者の安心・安全を確保するとともにライフサイクルコストの縮減を図ることができます。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①点検、補修、法面对策の実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①点検、補修、法面对策の実施	⇒ 継続				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	道路附属物の点検については、道路照明灯（約1,680基）・横断歩道橋（45橋）大型カルバート（7基）の点検を実施しました。また、補修については、道路照明灯（165基）を実施しました。 法面对策については、道路防災点検結果から特に緊急・早期に対策が必要とされる75箇所の内、3箇所の測量・設計を実施しました。この他、道路パトロールや地元要望により対策が必要と判断した5箇所の測量・設計と13箇所の工事を実施しました。
-----	--

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

局名	建設局	所管課	道路保全課・各道路整備課
----	-----	-----	--------------

基本方針	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	3 インフラ資産のアセットマネジメント

取組項目	7 浜川水門の適正な維持管理
------	----------------

現状等	浜川水門は設置後26年が経過しており、今後も市民の生命・財産を守るためには、老朽化した施設の更新や大規模な修繕を行い、施設の安全性・信頼性を確保していくことが必要不可欠となっています。
-----	--

取組概要	①浜川水門の長寿命化：浜川水門について、国が策定したマニュアルに基づいて長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。
------	--

効果	浜川水門の長寿命化計画に基づき、中長期的な展望を持って今後の維持管理に当たることで、施設の安全性・信頼性を確保するとともに、更新等にかかる費用の平準化、ライフサイクルコストの抑制を図ることが可能となります。
----	---

工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①長寿命化計画に基づく施設の維持管理	○ 一部実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①長寿命化計画に基づく施設の維持管理	○ 一部実施				

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、⇒継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

取組実績（具体的な取組内容）

H27	長寿命化計画に基づき部材の点検を行いました。またレベル2地震動に対応した耐震補強を実施し、主ローラ更新及び戸当りの補強を行うことで、次年度以降予定の主ローラ塗装の前倒しにつながりました。
-----	---

H28	
-----	--

H29	
-----	--

H30	
-----	--

指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
	①浜川水門の点検・塗装・設備更新	計画		点検 1回	点検 1回	点検 1回 塗装（ローラー）
	実績		点検 1回 主ローラ更新 戸当り補強			

局名	建設局	所管課	河川課
----	-----	-----	-----

